

増 補 版

労働運動の現段階と
われわれの任務

反帝統一戦線と
階級的労働運動

共産主義者同盟

(一) 労働運動の転換とは何か.....	3
(1) 戦後第一期労働運動	
(2) 戦後第二期労働運動への過渡期	
(3) 第二期労働運動の展開	
(4) 第二期労働運動のゆきづまり	
(5) 長船分裂の教訓	
(6) 反戦青年委員会と階級的労働運動	
(二) 70年代安保斗争における組織された暴力の位置.....	43
— 東大斗争総括のために —	
(A) 第一次安保斗争の総括	
(B) 東大斗争と日本階級斗争の新しい質	
(三) 反レバ斗争の階級的意義について.....	65
(1) はじめに	
(2) 全学連、反戦青年委の評価について	
(3) 労働組合の評価をめぐって	
(4) われわれの任務について	
(四) 右派労働組合運動の性格と動向.....	79
(1) 序 論	
(2) 右派労働組合の性格	
(3) 右派労働組合運動の動向	
(4) 右派組合に対する我々の態度	
(五) 4・28 と階級的労働運動.....	91
— ソビエト運動を索引する4・28を	
デコに官公労決戦に勝利せよ —	
(1) 4・28 の意義は何か	
(2) ソビエト形態の二つの内容	
(3) 敗戦直後の生産管理斗争	
(4) 反帝統一戦線と階級的労働運動	
(5) 中央権力斗争とソビエト運動論	
(6) 当面の課題=官公労決戦勝利	
(六) 70年代安保斗争について.....	96
(A) 諸党派の対応とわれわれ	
— 中核・ML・青解批判 —	
(B) 社・共・革の組合運動とわれわれ	
(七) 編集後記.....	102
増補版発行に関して	

労働運動の転換とは何か

第一章 戦後第一期労働運動

(一) 問題の設定

ここ数年來、労働運動の転換という言葉がよく語られてきた。それは一九五五年以來、続けられた、太田、岩井ライソンの指導方針の行きすぎまりとしてあらわれた。世界の社民の最左翼として注目されていた、総評の試練と

してあらわれたのである。

この労働運動転換の内容は、「闘争至上主義から話し合での解決へ」「労使同一基盤の認識の上で、よりよい生活は企業の発展から」といった言葉で語られている。明らかに、日本労働運動は、左翼組合主義から右翼組合主義へとその方向を変えようとしているのである。

われわれは、この日本労働運動の右への転換の現実のなかに存在している。この右への転換の契機は一九六四年の四・一七スト中止、IMF・JCIの結成に求められるであろうが、今日迄の経過の中で明らかなことはこの労働運動の右への転換の中で、左翼諸潮流がこの逆流の中で方針を明らかにしてないことである。

これはどのような理由にもとずいているのだろうか。それは、この逆流のなかで、左翼諸潮流が、いぜんとして、左翼組合主義的な観点から対応しようとしているからである。そして、左翼諸潮流の組合主義的対応が逆流の中で大衆の革命的エネルギーを引き出していないのである。

この組合主義的観点からの脱皮は、極めて困難な課題である。今日の労働組合は、労働者、人民の基幹部分を

大きく結集しており、労働者の日常生活は、組合から切りはなすことができない。この労働組合の巨大な影響力があるか故に、我々は、常に組合主義的観点に目をうつばられることになるのである。

今日、我々が労働運動の左からの再編成を指向しようとするならば、組合主義的観点からの脱皮が要求される。この組合主義的観点の克服は、何らイデオロギー上の問題でなく、すくなく、実践上の指針の問題としてとらえなければならない。そのためには、労働運動の現状を広い視点からとらえなすことが必要である。

(二) 戦後労働運動史の時代区分

今日の労働運動に何が要求されているか、このことを明らかにするためには、日本労働運動の歴史的総括的検討をしなければならぬ。

労働運動の時代区分は、常識的には、産別会議の時代、総評高野の時代、総評太田岩井の時代という三つの区分に分けられる。だが、我々にとって必要なものは、労働運動の指導潮流による区分ではなく、労働運動の体質そのものの分析による区分に他ならない。この観点よりするならば、その内容は別にして、藤田若雄の時代区分（戦後労働運動の転換）は正当性をもっている。すなわち一九五五年（昭和三十年）春闘の開始をもって、日本の労働組合運動の出発点とし、一九六五年（昭和四十年）をもって、日本の労働組合運動の転換とする見解である。

藤田若雄によれば、一九五五年までの労働運動を戦前の左翼組合主義の展開として位置づけ、一九五五年以降を、大企業本工を軸とした従業員組織の運動としてとらえ、一九六五年を転機にして、労働組合本来の姿である誓約者集団としての労働組合運動が開始される条件がとつたとしている。（註 1）

だが、この分析においては、政治闘争の問題が切り捨てられている。その意味ではこの立場も、一つの組合主義的立場である。我々にとって必要なことは、労働者階級の経済的解放の爲の政治闘争の問題を明らかにすることである。

(註 1) 藤田若雄は、イギリス労働運動史における労働組合の成生過程での労働組合の特質を誓約者集団と把握する。この観点から従来の日本労働組合運動を、大企業本工を中心とした従業員組織の運動としてとらえ、本来の労働組合とは異質の運動として把握する。そして、昭和四十年前後の労働運動の転換を従業員組織から、労働者個人の主体性を軸とした誓約者集団としての労働組合運動の出発点としている。即ち、従業員組合としての労働運動を支えてきた物質的基盤（労働力不足、二重構造）が解消しつつあるとしている。

(三) 敗戦から一九五五年迄の労働運動

一九四五年以降の時敵は、政治問題をその運動のバネにできてきたことである。経済闘争も激しく聞かれたが、経済闘争が運動の目標にされることはなかった。経済闘争の発展を全体としてまとめようとしたのが倒閣闘争に代表される政治闘争であった。（註 2）

けれども、当時の政治闘争は極めて自然発生的であり、なおかつ、敗戦による日本帝国主義国家の解体にその基礎をおいていた。しかも一大決戦として浮び上がった二・一ストが中止されることにより、労働者、人民の政治的展望が開き、逆に、国家体制が再編される中でその後の政治闘争が極めて困難な状況におとしいれたのである。（註 3）

民同の結成と産別会議の後退は基本的には、政治闘争の行き詰まりに根ざしていた。大衆的政治闘争の行き詰りとは必然的に、組合の政治的引き直し、官僚統制を生み出すざるを得ず、民同派の反共キャンペーンを許すことになったのである。即ち、大衆的政治闘争が、組合から独立した政治闘争機関として形成されなかつた段階にあっては、労働組合が政治闘争の舞台にならざるを得なかつたのであり、それは、労働者内部の政治的対立を浮かびあがらせ、左派は孤立させられていったのであった。（註 4）

この産別会議を崩壊に導いたものこそ政府、GHQの権力であった。GHQは二・一ストに対して中止を命令したが、それ以降当時の運動の中心の担い手であった、官公労労働者に対し始末に国家統制を強化してきたのである。

G Hの権力はしだいに反動化を強めたが一九五〇年にはついに専制体制に移行した。ドッジ・ラインの下に、基幹独占企業の合理化をなすとげ、共産党を非合法化し、レップ・ベージによって共産党員を生産点から締め出し、一方反共、民主的労働運動の旗をかけた民同をして、総評結成へと踏み切らせたのである。

だが、G Hのキモ入りで結成された総評は、G Hの期待を裏切り、左翼組合主義運動へと転換した。その要因は、何よりもG Hから権力をゆとり渡された日本政府が、G Hの専制体制の弛緩の中で、破防法を初めとする治安強化を目指したことに求められる。

更に、政府、G Hは組合指導部の洗脳には成功したものの、個別資本は職場段階での労働者の管理体制について極めて不十分であったことである。

この条件が、一九五一年労働の結成から翌年の労働ストになって政治闘争が再び開かれ、この闘争の成功によって、総評は大きく前進したのであった。だが、ここに一つの試練が待ちうけていた。それは、個別資本の職場管理体制の強化に対してどのように闘うかであった。この闘いに敗北するなかで、総評は、賃金闘争を主軸とした運動路線へと転換を迫られたのであった。

(註 5)

(註 2) 当時の経済闘争は資本家の生産サバタージュに対する工場占拠、生産管理闘争を中心とした、賃金何倍値上げ闘争であった。これらの経済闘争を、影に、一九四六年四月七日には幣原内閣打倒人民大会が開かれ、生産管理と食料闘争の盛り上がりのもとに、幣原内閣は総辞職した。だが共産党はこの闘争に対し革命的政治展望を与えることができず、占領軍の喝のもとに屈服した。だが当時の状況は、共産党の無能さもさること乍ら、突然訪れた政治的自由の中で、労働者大衆自体が目標を見失っていた。

(註 3) 日本の階級闘争の中でしばしば現われるのは、闘争中止による敗北のコースである。これは、大衆の革命的経験にとって大きな痛手である。

(註 4) 二・一スト中止後の社共の指導路線は、選挙闘争であった。大衆の要求に立脚し、それを革命的

方向へと指導するのではなく、大衆の要求を選挙の一票にすり変えた。しかもその一票によって成り立った社会党首班内閣は、労働者の賃金を統制した。(ベース賃金制)

この中央政府の反労働者の性格に対して、共産党は、地域人民闘争(地方自治体闘争)を提起することによって、これを免罪した。

(註 5) この時期の政府、資本家階級の対応は「日経連十五年小史」によれば次の如くである。

- (一) 経営権確立の時期(四七・五一)
- a 経営権確立に向かって積極的活動を試みた時期(四七・四八・九)
- b 企業経営の内面的整理、充実(四八・九・五〇・六)
- c 職場防犯、職場秩序の確立(五〇・六一・五二・九)
- (二) 自主的回復の時期(五二・五五)
- a 労働法改正、学校教育、労働組合の政治闘争対策、ILO等、対外、対内両面の自主性回復の活動を展開(五一・五二・五三・九)
- b 生産性向上、企業合理化等内面的整備充実に重点(五三・七・五六春)
- (三) 自力充実の時期(五六・六一)
- a 経営の健全化と労使関係の安定に対する経営者の自力を発揮(五六春・五七)
- b 内部態勢と管理の再編成(五七・五九)
- c 戦後の空前の拡大に対応して経営が自力を発揮(五九春・六一)
- (四) 体質改善の時期(六一・六二)
- a 労使関係、経営管理の全面にわたる体質改善へ向かう

これをみれば、一九五〇・五五年の資本のねらいが、職場秩序の確立から、治安体制の確立、更に、合理化と職場支配の確立にあったことは明白である。この資本の攻撃の中で、総評高野指導の

第二章 戦後第二期の労働運動への過渡期

左翼合主義路線は後退し太田岩井ラインにとって代わられるのである。

(一) ぐるみ闘争の後退

四五年以来の労働運動の昂揚の中で、政府GHQ権力は、労働運動が政治闘争へと転化することを阻止することによって対応してきた。そして四七―四九の間に企業整備を軸とした一大合理化攻撃をかけてきた。その頂点が五〇年レゾバンスに他ならない。

だが、産別会議が解体され共産党が非合法化されても、労働者階級の闘いを消滅させることはできなかった。レゾバンス以降も労働者のストライキ闘争は頻発し、反共・民主的労働運動として出発した総評の棍を左へ向けたのであった。

総評は、五一年三月十日、第二回大会において、朝鮮戦争反対、平和四原則支持を打ち出し、反体制の姿勢を打出した。この時期から春闘の成立（五五年）に到る間の労働運動の転換の内容を確認しておかなければならぬ。

この時期の労働運動の経過は、破防法、労基法改悪反対の労働ストで闘争体制が確立され、炭労、電産共闘会議を初めとする賃金闘争がストライキでもって闘かわれた。官公労の闘いは後退し、民間大手労働組合が、ストライキの中心となった。

だがその後半においては、日産、尼鋼、日鋼室蘭闘争にみられる如く、個別争議が激化し、総評の支援体制が強固に組まれ乍らも、組合分裂がなされ、争議は敗北させられていった。

これらの個別争議の過程をみる時、四五年段階においては、個別争議が個別資本を撃破する形で闘われ政治闘争への転化の条件が形成せられた訳であるが、この段階においては、労働運動側が全勢力をあげて支援体制を

組んでいるにも拘らず、総資本をバックにした個別資本によって敗北させられていることである。

ここに、労働運動が、四十年代の闘いと同様の形式でもって闘われ乍らも、資本側の強固な体制の確立をみる事ができる。この力関係の変化を、労働協約の面からみると、次の様である。

終戦時の労働条約の解雇条項には、「従業員を採用、解雇は組合の承認なくしては行なわること」といった組合に有利な内容が勝ち取られていた。又、時間内の組合活動は自由であった。だが、四十九年以降の資本攻勢のなかで、解雇の基準については労使協議するが、具体的な解雇決定は、使用者の一方的判断による規定の様式が支配的になった。更に時間内の組合活動にも制限を加えてきた。こうした労働協約における後退は、労働運動の停滞もさること乍ら、四十九年の労働組合法改悪は、大いに効力を発揮した。従来、労働協約の自動延長（五条）終戦時の労働協約を全面的に破棄することに成功したのである。そして四十九年以降は一時的に無協約状況が出現した。このような経過を経て、労働組合は、現行協約に到る、より後退した協約を認めざるを得なくなつたのである。更に、五二年から五三年にかけて闘われた協約闘争も、二、三の例を除き、大衆化せず、一方日産連も五三年に協約規程案を発表し経営陣の意志統一を固め、五四年の大事議を敗北させるなかで、職場における組合活動の締め出しに成功していったのである。

こうした経過は、個別経済闘争から大衆的政治闘争へと発展していった戦後第一期労働運動の形が、崩れたことを意味する。そして、この形の崩壊は、同時に、春闘という新たな形の登場の過程であった。

(二) 春闘の成立

一九五四年末に五単産（炭労、私鉄、合化、紙パ、電産、オゾザーバ金）が集まり「春に賃上げ闘争を本格的に闘う単産だけを並び相互に強力な共同行動を組み、この春闘の力で賃金ストプの突破口を作る必要がある。」ことを確認し、春期統一闘争を呼びかけた。翌五五年にはこの五単産共闘会議に、電機、全金化同が加わり、八単産共闘として賃金闘争が取りくまれた。これが春闘の起源である。

従来、賃金闘争は、各単産、単組で取り組まれておりその期間はバラバラであった。だが、五十年以降の政府、資本家の賃金ストツプ政策、（ベイスアップから定昇性へ）により、秋期闘争の妥結の時期が遅らされ越年から春へ持ち込まれるようになった。（註 1）

特に当時の賃金闘争をリードしてきた炭労と電産は五五年度は春に闘争を持ち込まざるを得なくなった。一方、公労協においても五四年七月、五五年七月の再度にわたる人事院の○回答に直面するなかで、賃金闘争が春に持ち込まれ五六年からは春闘と合流することになった。そして、総評は五五年春闘の反省の中で、

① 計画の立ち遅れ

② 選挙闘争との結合の不十分

③ 大都市における共闘の不足

④ 共闘大衆化の努力不足

の四点を自己批判し五六年春闘はこの反省のうえに五波にわたる周当なスグレジョイルがたてられ、「二・一スト」を上まわる」というかけ声のもとに一大決意をもって闘われたのであった。（註 2）

ここにおいてスグレジョイル闘争としての春闘の闘争形態が確立したのである。

日本の春闘がスグレジョイル闘争と呼ばれるのは、次の理由に基づく。賃金闘争は欧米の経験によれば団交の積み重ねの上にストに入るのが通常のやり方であった。ところが春闘の場合には、予めストライキの日取りを先に決定し、それに向けて、要求提出、団交を進める具合になる。しかも、五六年には春闘参加人員は三百万人に登り、今日では、六百万人に登っている。総資本と総労働との対決と云われる所以である。

このような闘争方式はしかし別の観点よりみれば、単位組合の弱さのあらわれともいえる。というのは一つの組合では単独にストに突入する力量をもたないが故に、つねに勢ぞろいして闘わねばならないのである。とまれ、このようにして春闘は成立しそれ以後年を追って拡大していく。毎年、登場する主役単産をかえりながらそれは日本労働運動の中に定着している。この春闘は何をもたらしたかを明らかにするためにはいたつらに歴

年春闘の経過を追うのではなく、別の観点から二つの間の労働運動を分析することが必要である。

（註 1） ① 炭労の場合

五一年十月 炭労、統一賃金協定成立、年間協定へ

五一年十一月 年間協定成立

五二年十月 炭労電産共闘、六十三日間の闘争

五二年十二月 年間協定成立

五三年 企業整備が問題になり、賃闘は長期化、越年

五四年三月 新協定成立、前年十二月まで、前協定の適用

春闘へ

② 電産の場合

五一年 年二回協定（一、六月、七、十二月）

五二年 四月と十月に闘争、十月闘争で組織分裂

五三年十月 賃金闘争は越年

五四年四月 協定成立

春闘へ

当時の賃闘の主導権は炭労、電産にあった。

（註 2） 五六年春闘には次の様な行動方針（スグレジョイル）のもとに闘かわれた（左はその概要）

第一段階 準備闘争、要求の作成と提出、一月から二月中旬

第二段階 実力闘争

第一波 二・一五（二〇、順法闘争職場大会

第二波 二・一七（三・五、順法闘争、国会闘争

第三波 三・九（三・十一、私鉄、炭労、合化等のストライキ、官公労休暇闘争、総決起集会

第四波 三・一八（三・二一、民間組合のより拡大したスト、公労協中心の順法闘争強化

第五波 以降

③ 労働争議の性格の変化

以上で目的が達成されない限り更に反復実力行使を強化していく。

以上、労働協約にみられる労使の力関係の変化、及び、春闘成立の経過をみてきたが、次に、個別争議を分析するなかで、この五五年前後の過渡期の意味をもう少しはっきりさせよう。

藤田若雄によれば、敗戦直後の生産管理闘争は、特殊な形態ではなく、年功的労使関係に規制された運動形態とみている。そして、そのことを立証するために五十年以降、六十年三池闘争にいたる日本の労働争議のなかに、敗戦直後の運動形態の展開をみようとしている。

少し長くなるが、藤田若雄の説は、次のようなものである。「終戦によって発生してくる事業所管理争議が、

一二年五月の食糧ノイデーにみられる飢餓状況から暫起する大衆的昂場を背景に、最高件数を示す段階に到り、同年八月産別会議が結成されてから、飢餓状態の進展を基礎にした大規模な組織運動のなかで、業務管理争議が解消され、共産党、産別会議という、社会変革の組織と指導が形成される。そして二・一ゼネストにみられるように人民政府の樹立が構想される。が、占領軍の政策と衝突し、片山内閣の成立以後は大衆的昂場は依然としてあるが、組合員間の階層分裂が促進され、労働組合の戦線は分裂し、混乱する。しかし、社会変革的指導は二四年まで続き、ここでも依然として人民政府の樹立が構想される。このところで社会変革的な運動の枠と指導が崩壊するが、業務管理争議は工場占拠争議といつかたちをとって発生する。朝鮮戦争によって復活した資本は、講和条約以降は、目前の力をもってロックアウト、立入禁止仮処分によって工場を占拠する組合員を駆逐しようとする。かっこの飢餓状況の進行に基づくと大衆的昂場にかわって広汎な支援組合員派遣カンパ、融資体制の確立が現われる。敗戦資本家の無気力と、立ち直る資本家の差異を考慮すれば事業管理争議と工場占拠争議は異質ではなくて、むしろ同質であり発生する条件の差異といえる。」(藤田「労働組合運動の転換」)

即ち、敗戦直後の労働運動は、生産管理と街頭デモ(米よこせ運動)が結合して闘かわれた。講和条約以降は、

この運動が、工場占拠争議、街ぐるみ争議へと形態変化する。そして、資本家のロックアウト、立入禁止処分、組合分裂攻撃の中で、ピクエット問題が起きてくる。

このようにみてくれば、問題の所在は、本来戦間的な、闘争形態である筈の工場占拠闘争が組合分裂をもたらす、そのことを契機にして、資本家からの手痛い反撃を受けることである。「労働者は闘争のなかで團結する」というマルクスの言葉は皮肉にも、闘争のなかで分裂するという現象によって粉碎されたかにみえるこのきびしい現実が、組合幹部をして、個別争議への嫌悪感を生み出し、生産性向上支持の組合幹部を広汎に作り出すことになった。

第三章 第二期労働運動の展開

(一) 春闘の定着

五五年に八車産共闘として出発した春闘が、五六年には、スクジョール闘争として、一層完成された形態でもって闘かわれたことは、すでに述べた。それ以来今日まで、春闘参加人員は、年々拡大し年々続いている。歴年、春闘の特徴を簡単にスケッチしてみよう。

五七年春闘は「高原闘争」を採用した。高原闘争とは、ストライキの集中を一日にとどめ、数日に渡って、闘わせる方式である。更に、五七年春闘は、五七年以来の人事院の○回答を基礎にした政府の低額回答を打破すべく、国鉄、炭労を軸にストライキが打たれた。これに対し、政府当局は、公労協各組合に、大量処分を行ない、国労新編闘争が起きた。

五八年春闘は、五七年秋闘を、ストライキ闘争で闘かった鉄鋼、全造船の闘いから始まったといえる。だが鉄連は、十一波に渡るストライキによっても、○回答を破れず、ついに第十二波ストを中止することによって敗北し、「鉄鋼一発回答」の不名誉な先例を作った。同時にこの闘争の、敗北によって鉄連の闘争力は著しく後退した。

又、全造船も、わづか三菱造船が独走したのとどまつた。さて、五七春闘に對する処分後退した国労に、かわり、五八春闘は、私鉄がトップバッターを受け持った。私鉄は一部分を除き、三・二三ストを闘ったが、統一闘争のくずれが左右して、有効な闘いにはならなかつた。一万日教組の勸評闘争が闘われ、秋には警職法闘争が闘われ、政治的統一戦線の萌芽形態たる警職法反対国民会議が組織され、統一行動の空前の盛り上がりが見られた。五九春闘においては、「大幅賃上げ」が問題にされ始めた。戦術としては、「官民一体の総からみ」がとられたが、一部から、「総もたれ」と評された。この春闘のなかで、警職法反対国民会議の経験を生かし、安保共闘が組織された。(一三四団体、六二〇名で結成)安保闘争はこの年の十一月二七日国会デモを契機に急速な盛り上がりを見せる。秋には、公務員共闘第一次賃闘が開始される。

六十年春闘は、安保、三池の闘争の中で、さしたる波乱もなく終了した。だが賃上げ額では、この年に初めて二千元の大台に到達した。安保と三池を控えて、資本は賃金闘争にかなりの譲歩をしたのであった。なお、五九七年には、従来〇回答をしていた人事院が初めて、ベースアップを勧告したが、この影響もみのがせない。六一年春闘では、公労協のスト権による低賃金を打破する方向として、三・三一公労協半日スト戦術が打ち出された。公労協の闘争姿勢とは逆に、民間労働組合の闘争体制は、次第に弱体化する。六二春闘から、「重化学工業労働者が賃金闘争の先頭に立つ」ことが語られた。しかし、鉄鋼のトップバッターは、内部崩壊し、春闘のアンネリ化が叫ばれ始めた。六三年春闘では、「ヨーロッパ並賃金」がスローガンにされて再び公労協が春闘の前面に出る。この年、私鉄は三・三一ストを闘かう。この公労協先頭は、六四年春闘に引きつがれ、四・一七ストに到るのである。以上が春闘の概略である。この春闘の変化を分析するのは、次章の課題である。

(二) 市民的政治闘争の展開

春闘と共に、この時期の労働運動をいふとつたものは、「平和と民主主義」のスローガンのもとに展開された政治闘争であった。この時期の政治闘争が一定の型を形成し始めたのは、先述した如く、警職法反対国民会議であり、安保共闘によってそれは完成した。だが、その政治闘争の質は、五四年ビキニ水爆実験による第五福龍丸の死の反事件に端を発した原水禁運動に求めることができる。そして、砂川、勸評闘争のなかで、統一戦線が地域的に取り組まれてきた。原水禁運動は、地域活動と、活動家をつくりあげ、国民的統一戦線の底辺とその担い手を形成した。労働組合がこの地域活動と結合することによって、国会議員がたちつくられたのである。

安保共闘争構想は、次のようであった。その結成大会は、五九年三月二八日、一三四団体の代表六二〇名が集まり、幹事団体に次の三団体を選んだ。社会党、総評、中立労連、全日農、青学共闘(全学連を含む)東京平民共闘、人権を守る婦人協議会、原水協、基地連、平和委員会、日中友好協会、護憲連合、日中国交回復国民会議が幹事となり、共産党は、幹事会のオブザーバーとなった。

この安保共闘の中央闘争指導は、幹事会が一切であり、地域においては、総評と共産党と全学連が、動員の實質的担い手であった。この闘争機関は、政党内統一戦線でもなく、又、大衆自身によって形成された、大衆闘争機関としての統一戦線でもなかつた。それは、徹頭徹尾労働組合の機関に立脚した統一戦線であった。その特徴は、安保共闘が、民主主義的機関を下部にもつていなかったことにある。安保共闘の総会は、結成大会以来、開かれることなく、幹事会が全てであった。そして幹事会の意志決定は、共産党と総評の手中にあり、その決定は、総評の機関を通じて下部にわたるものであり、統一行動への動員は、割当動員として、取り組まれた。こうしたベタマンは、春闘への取り組みと変ることなく、まさしく、スウェーデン闘争としての政治闘争が展開されたのである。

その中で全学連の共闘が、新しい質を内包していたが、その事については、ここでは触れない。縮みあって発展したが、安保闘争においては、政治闘争すらがスウェーデン闘争化してしまつたのである。このことは政治闘争が労働組合という一つの枠の中で闘われたこととあり、労働者階級の革命的任務に巨大な制約を加えること

になった。

③ 労働運動の矛盾

第二次労働運動の持ちより、左翼組合主義路線であり、政府・資本と対決する姿勢である。春闘と政治闘争をみてくるなかで、この問題を明らかにしてきたが、もう一步ならんた分析をしておかねばならない。

太田・岩井ライ、の総評の運動は、一九六十年安保三池闘争を境として、二つの時期にわけられる。三池闘争が民間大企業における職場闘争に対する資本の攻撃と対決した最後の闘争であるとするれば、安保改訂と貿易自由化は日本資本主義の対外的威信の回復と海外膨張の第一歩であった。そしてこの両闘争の敗北は、五五年以来続けられた政治闘争を破壊させることになった。すなわち六十年を境として、その前期には政治闘争の展開と合理化反対闘争が、左翼組合主義を支える力であった。そして六十年以降の局面では、春闘の戦術によってなんとか左翼組合主義を防御しようとしより後退した運動の展開を余儀なくされるのである。公労協のストライキが公言されるのは六一年のことである。

では何故このような変せんがもたらしたのだろうか。破防法、労基法改悪反対の労働ストを原型とし、原水禁運動に発展され、砂川、動評、警職法闘争のなかで政治闘争はしだいに組合機関に立脚して闘われるようになってきた。組合上部機関の指令により、政治闘争が組織されてきたのであった。安保闘争はその頂点をなすものであり、と見えよう。ところで、このような組合機関に依存した政治闘争が発展するためには、単位組合における労働者大衆の政治的意志統一が前提となる。資本は職場段階において支配権を奪かんしたとはいえ、政治的・思想的支配権はいまだ確立していなかった。ここに上述したような政治闘争が展開可能であった。

だが政府は安保改訂をなしとげ、貿易自由化にふみきるなかで、職場段階での政治的・思想的支配を強化するためのテコをつかんだ。日本帝国主義が対外膨張の第一歩をおし進めたこと、排外主義の物質的基礎を獲得したことが他ならない。

組合機関に依存した政治闘争は自然発生的にならざるをえず、したがって組合をとりまく諸条件が変化すれば政治闘争も変化せざるをえない。六十年安保は革命的左翼を生み出したといえ、大衆的段階においては全く自然発生的な闘いであった。それゆえ安保闘争の敗北によって生れた新しい状況のなかで安保共闘は解体された。そして職場では従来の資本の指揮権の確立の上に、さらに排外主義による思想的支配の確立が進められようとしているのである。この職場における資本の思想的支配権の確立は、組合機関に依存した政治闘争を不可能にしたばかりか、後には、左翼組合主義そのものの排除にまでつき進むのである。

(1) 市民的政治闘争の分解と春闘の低潮

六〇年安保以降の政治状況を、清水真三は、「分裂の季節」と名づけている。まさに、六〇年安保闘争の時に形成された広汎な政治的統一戦線は音をたてて崩壊したのである。この六〇年安保をめぐる政治的統一戦線の諸問題は、別稿「安保闘争史」にゆずり、ここでは六〇年安保統一戦線を、われわれが何故市民的統一戦線と呼ぶのかを明らかにしておくにとどめたい。

六〇年安保共闘の実体は、労働組合機関を中心としたカンパニア組織であり、総評 地評が闘争組織の荷手であった。政治的には、社会党と共産党のフロックでありその政治内容が、議会主義路線であった。この闘争は、圧倒的な数の労働者によって闘われながらも、この安保共闘は、労働者の階級的形成を指向することなく、逆に、労働組合のワケにしばりつけることによって、階級形成の芽をつみとっていったのである。したがって、政治闘争の質の点からみれば、労働者階級は自らの所属する労働組合の一員として、議会制民主主義体制における一市民としての行動に終結したといえる。

革命的左翼は、その影響下にある全学連の闘争を通じ、安保闘争をより強固に闘うべき戦術を提起し、安保闘争の質そのものを高めることによって、労働者階級の階級形成をなしとげようとしたが、安保共闘を組織的に解体し揚する力量をもつてないままに、安保闘争は敗北していったのである。このように、六〇年安保共闘は、労働者階級の階級形成をおし進める道を拒否する方向で組織されていたといえるが、そのことをイデオロギックに合理化したものが「市民主義」に他ならなかったのである。それゆえ、われわれは、安保共闘のこの限界から、市民的政治闘争と呼んだのである。

ところで、六〇年安保以降は、このような労働者の政治闘争が試練にかけられた時代であった。六〇年安保闘争を経験するなかで支配階級も、労働者階級も、より高い地点から闘いを組むことを余儀なくされていた。事実、支配階級の安保、三池闘争の総括は男事であり「所得増進政策」をかかげ、大衆を集約しつゝ、公共投資によって内需を拡大しながら、一方、治安政策を強化し、日韓交渉をおし進め外的膨張をめざし、帝国主義的再編成を開始したのであった。

だが、労働者階級の指導部はじめてであった。共産党は、安保闘争時の態度とほうらはらに「偉大なる国民的闘争」を言々し、民主連合政府を打ちだした。一方、総評、社会党は、三池闘争敗北のなかで、構改路線がバラ色に語られていた。この二つの路線は、労働者の実態からすれば全くそぐわないものでしかないのである。事実、生産点においては、資本の力はますます強化され、労働者は、生産点で分断されていたのである。こうした現状に対応できなかつた政治的統一戦線は、労働者階級の支持をうしない、崩壊せざるをえなかつたのである。

この安保共闘の崩壊は、労働組合の力を非常に弱めた。それは、春闘においてとくにけんちよにあらわれた。民間大企業労働組合は、もはやストライキを言々することがタテになりつゝあった。生産性向上のストロガフが、労使共調にゆかりえられつゝあった。こうして、六〇年安保以降「春闘の停滞」が、一拠にクロースアップされてきた。そのなかで、太田・岩井ラインは、春闘に公労協のストライキ戦術をもりこむことによつて、この状況を突破しようとしたのであった。

(2) 四・一七スト結果と展望

六一年春闘における、公労協スト宣言はじまり、公労協のストライキは、六三年にも準備され、そして、六四年、四・一七ストにひきつがれていった。太田・岩井の対応はともかく、その背景には、公労協労働者の戦闘性的内容を理解しておくことは極めて重要である。というのは、六五年以降の政治闘争の構造変化をおし進めた労働者部隊の中核こそ、公労協労働者に他ならないからである。

この公労協労働者の戦闘性は、彼らが公務員労働者と共に、最も強く国家統制の下にあることを見れば、きわめて矛盾しているように思われる。だが、この公労協労働運動の戦闘性の秘密は、職場支配体制を検討すること

によって明確になってくる。日本資本主義は、六五年頃まで、内的膨張を中心に発展してきた。このような時代においても、民間企業においては、労務管理の優秀が、企業の、競争条件を左右するし、それゆえ、民間企業においては、資本の職場支配がおし進められたのであった。だが、官公労においては競争が存在せず、また、内的膨張による内需の増大は、国家企業をも膨張させたのであり、職場支配は、民間のそれとに比較すればゆるやかであった。

こうした状況が、法制的にはさまざまな制約を加えられているにもかかわらず、公労協労働運動が、総評の左翼組合主義路線の荷い手となった要因であった。そして、国労を中心に、春闘におけるストライキ闘争を準備していったのであった。この春闘のストに結集したエスエルギの質を理解するためには、官公労労働者の当面している問題点をもう少ししほり上げておかなければならない。

われわれは六〇年安保以降、日本帝国主義が、外的膨張の第一歩を踏み出したで、官公労労働者の地位が、従来のそれと大きく変わりつゝあることをみておかなければならない。まず、国際競争は、国と国との総合的な力が、ためされるのであり、非生産部門を中心とする国家企業の合理化が、国際競争を左右するのである。さらに、官公労労働者は、国家の官僚機構の末端であり、国際競争を強力におし進めるためには、この末端が、国家の政策（排外主義）によって国民を組織する機能を荷うことが政府にとって必要になってきているのである。政府の官公労労働者に対する攻撃は、古くは日教組に対する動員の実施、最近では国鉄五万人合理化をみるまでもなく、以上のような観点からなされている。そして、従来、一定のビジョンのもとに行なわれていた政策が、今日の致すでは、政治、経済の現実からおし進められようとしていることである。この現実を、総評は、体制の合理化ととらえることによって対応しようとしているが、それは一面的、経済的なとらえ方につきなかつたのである。

四・一七ストライキは、宣言され、準備され、共産党の「スト反対」いうエビソットを含みつゝ、春闘を空前のものより上りに導いた。だが、四・一七ストが、結局は中止され、太田、池田のトップ会議で收拾されるなかで、労働者の階級的団結は大きくゆらぎはじめた。

四・一七ストは、質上げという面に限定すれば、一定の成果が得られたものゝ、しかし、官公労労働運動が、当面している問題からすれば、むしろ後退せざるをえなかつたのである。すなわち、官公労労働運動に対する、帝国主義的再編成の陰謀を粉碎しえず、このことは、I M E、J C Iの発足となってあらわれると共に、その後の春闘において、公労協のヘグモニーは、急速に後退していくのであった。

(三) 左翼組合主義の破産と右翼組合主義の台頭

一九六四年は、従来の総評の運動の勢で進行していた事態が、一斉に爆発した年であった。総評は四・一七ストを提起したが、それを闘いぬがないうことによって、労働者の階級的団結をおし進めることはできなかつた。そして、日本共産党は、ついで、労働者の賃金ストにすら反対することによって、その右翼日和見的体質をますます露くペクロした。さらにみておかなければならぬことは、春闘一〇年のなかで、民間大企業において、職場支配を強化してきた資本は、ついに、民間大企業労組をI M E、J C Iとしてまとめ、ことに成功し、右翼組合主義運動の基礎を形成したことである。そして、年末には、右翼組合主義の拠点であった全労と総同盟が組織統一をはかった。こうしたなかで、労働運動の転換、右傾化が声を大にして叫ばれたのであった。

事実、翌六五年春闘は、合理化との結合が叫ばれたにもかかわらず、一方巨大企業合併にともなう組合分裂が、プリンス、三菱重工長崎造船にかけられ、総評の権威は地に落ちてしまったのである。そして、六六年に太田は引退し、堀井・岩井ラインが登場したが、それは総評の指導力の一層の後退をもたらし、六七年春闘は、闘わずしてそれなりの回答がだされ、春闘のヘグモニーは、J C Iに移ったの感があり、J C I春闘といわれている。

だが、このような、労働組合運動に対する総評の指導力の後退というはらに新しい運動が開始された。それは北爆開始と共にまきおこした国際反戦闘争であり、この闘争のもり上りのなかで、日本においても六〇年安保以降はじめて政治闘争が、大衆的に闘われはじめたのであった。六五年の反戦青年委員会の結成は日韓闘争のなかで急速に大衆化し、六六年一〇・二一反戦ストは、安保以来の大衆的結集をみただけであつた。

第五章 全造船長船分会分裂の教訓

このようにみてくるならば、第二期労働運動のゆきづまりは、階級的労働運動の出発点とならねばならぬ。左翼組合主義の指導のゆきづまりといえる。左翼組合の指導しか与えられていないが故に労働運動は、右翼的に再編さうとしてゐるのである。だが、左翼組合主義の指導のゆきづまりこそ、階級的労働運動の出発点とならねばならない。そして、今日、この階級的労働運動の内容を明らかにすることこそが問われているのである。この問題を解明する前に、長崎造船の分裂について検討しておくことが有益である。それは、階級的労働運動の出発点がどこにあるかをわれわれに教えてくれるであろうから。

(一) 長船分裂の特長

一九五〇年代の大企業の組合分裂は、そのほとんどが、人員整理をめぐる長期のストライキ、及び工場占拠争議（経営のロックアウトに對抗した）のなかで発生した。すなわち、長期の工場占拠争議に対して、資本は、第二組合を結成し、そのまわりに、暴力団及び警察を導入し、第一組合の疲れをまっけて、ピクエットを破り、強制就労を展開し、第一組合を工場から追放してきたのであった。

このような第二組合の形成は、第二組合の犯罪的な性格をだれの目にも明らかにする。だが、六〇年代の組合分裂は、五〇年代のそれとは異っている。全硝炭石炭ガラス、全造船三菱造船、合化積水化学、全金リンス等々でみられたのは、「闘う組合」に対する平和時の分裂攻撃であり、このことは、企業の死活をかけた第二の結成の時代から、第二組合を結成することを通じて、労使共調の組合を育成することが、資本にとっては日常的に追求されている時代に入つたことを意味しているのである。六五年十二月七日の三菱長崎造船の分裂は、この六〇年代の組合分裂の経験のなかで、最も大きく、かつ最も典型的な事例であり、その教訓は極めて重要である。

われわれは、六〇年代組合分裂の第一の特長を「平和時の分裂」としてとらえることができる。長船分裂の場合同外ではなかった。だが、この「平和時」の意味は、資本と労働組合機関の間の関係にすぎず、労働組合が闘いに入らないときにも資本の攻撃はとゞまるところを知らないものである。この「平和時」における異常な緊張の存在、これこそが今日の労働者階級をとりまく状況の特長であり、「平和時の組合分裂」は、この労使の異常な階級対立の激化を物語ってくれる。

長船においては、六四年六月、三菱三重工合併がなされて以降、労資の対立は一層激化していた。三社合併のメ리트は合理化にあり、いわゆる「事業所改善対策」と名づけられた十四項目にのぼる合理化案が、六五年七月にまとめられ九月に提案された。その中心は、出向、配転等の人員対策であった。この十四項目の合理化案に対して、スト権を確立した長船分会の闘いをみたと、資本は反合理化闘争の本格化の以前に分裂を強行したのであった。長船を拠点とした反合闘争が、重工八万に拡大することとあらかじめ封じることが、その目的であったのであり、資本としては、「闘いの可能性」の段階において組合を破壊することを決断せざるを得ない状況を迎えていたのであった。

長船分会の第二の特長は、分裂した第二の組合が「思想別組合」といふべき規約をもっていることである。すなわち、組合規約第七条（加入）には「この組合に加入する者は綱領、規約に賛同し遵守することを明らかにしなければならぬ」とし、同条三項には「加入の可否は、加入審査委員会できめる」と定められている。さらに問題なのは、第八条（資格の喪失）第六項には「加入審査委員会が綱領、規約に根本的に反対する者と認定し、委員会が組合員の資格を存続することが不適当と認めたととき」と定められているのである。そして、第二組合のビラでは、「考え方の同じ者ばかりで労働組合をつくるのは間違ひではありません。むしろ労働組合の本当の目的に沿つたものであります」とのべている。

第三に、この「思想別組合」は、六八年十二月に予定されている企業内組合としての単一化のなかに生かされていることとあり、それはさらに現段階においては、思想統制の作用をもたらしていることである。すなわち、六八年七月広機における活動家に対する思想調査の開始がそれである。この思想調査は、何と、広機執行部が重

工連合の綱領に反していると考え、「組合を強くする会」のメンバーに脱退勧告することを執行委員会で決定し、そして当該活動家が、強くなる会に關係しているかどうかを調べるためのものである。

第四に、長船分裂下の闘いが、長船社研を中心とした革命的左翼によって荷われていることである。しかも、この闘いが、いまだ微弱であれ、単に、第一組合の存在している事業所のみならず、全重工における闘いとして、具体的には、「三菱重工の組合を強くする会」の闘いとして、全国的な規模をもって、革命的左翼の共同作業によって荷われていることである。

資 料		
新三菱重工	三菱日本重工	三菱造船
本社 神船 高名砂 名船 名機 名自 名水 京製	本社 積船 東製 川自	本社 長船 下船 広船 広機 福工
1,315人 10763 1,876 6231 6251 3,787 3,747 4,359 4,278	558人 7,791 36,777 27,222	1,667 123,477 1,859 68,166 16,035 182

第五に、分裂が、反合闘争の前後においてかかれたものであるが故に、組合分裂が決定的な敗北を意味していることである。もちろんだからといって、われわれにとって、安易な道が開けているわけではない。だが、六五年十二月の組合分裂が、三菱重工労働者にとって闘いの終りではなく、闘いの始まりであることと明らかである。資本が先制打を喰い、きわめて不利な条件から出発したこの闘いは、それゆえ、より一層の階級的な性格をもって反響が開始されようとしているのである。以下、分裂を具体的に検討してみよう。

□ 三菱重工合併と三労組の対応

三菱三菱重工合併の前後に問題となつたのは、三社三様の労働組合をどうするからであつた。日本労働組合総同盟新三菱重工労組（四万）は、組合結成以来一度もストライキをしたことがない神船を中心にした。徹底した御用組合である。これに対し、全日本造船労働組合三菱造船支部（二万二千）は、全造船の最左翼であり、その中心でも長船は実力闘争の中核部隊であつた。そして、三菱日本重工労連（一万三千）はこの中間

に位置していた。その主力である横船は、全造船に加盟していたが、内部では、全造船二八会（民社）が勢力を強めていた。

このような組合運動のアンバランスな現状のなかで、三菱資本のねらいは、組合を右よりの新三菱路線で一本化（連合会か単一化かは問はず）することであつた。そして数にまさる新三菱御用幹部は、この資本のねらいを自らの運動路線に具体化すると共に、三菱造船及び三菱日重の民社の勢力と手をむすび、合併の前後から攻撃をかけてきたのである。

まず、資本家階級の基本路線は、日経連タイムスの論評に言いつくされている。

「（注目されるのは）各産業で国際競争力をつけるために行われている企業合併に対する組合の対応策である。例えば、石川島播磨は合併した後も石川島は全造船で、播磨は造船総連に加盟している。いま問題になっている三菱三社の合併問題にしても、新重工は造船総連で、三菱造船と日本重工は全造船に入っている。企業が合併しても労働者の組織がかわかれ、指導方針がからうようでは企業にとつてもプラスにならない。そこで既存の総評、中立などの組織にとらわれないうちに高い次元での統一が必要になる」（六三年二月二十八日経連タイムス）

さらに、三菱資本の労務政策は、三菱造船古賀重務の次の発言にあらわれている。

「私個人の考えでは、各場所分会が単位となり、それが集まって連合会（あるいは組合一本）を作り、それと会社交渉するというのが一番良いと思う。三社が合併して一社になるのであるから当然組合も一つになるべきだと思ふ。他面、全造船、造船総連など新会社の組合本部団体からのヒモがこんがらかって面倒になることを妨げることにもなる。一番悪いのは、三社の組合が独立して、問題毎に共同闘争をするという姿になることだ。：：：：：」

次に新三菱労働の方針は、合併一年前である六三年八月二十七日と二十九日の二〇回大会の運動方針に次のように語られている。

「われわれとしては、当労働組合中核となり主体的役割を果たすことを基本とし、当面は三労働組合それぞれ内部事

情もあることなので、現実的立場から、現則として現行の組織形態を維持する方向をとり、その中で新会社と行
う中央交渉が最も有効かつ能率的に展開しうる組織体の探究創造に中心をおいて対処する」とし、さらに、「将
来の労働運動という一段と視野の高い展望に立ち、確実にこの主体的役割を継続して果すことを堅持し、これか
ら対応策について検討を行い対処する」

その内容は、最初に引用した日経連タイムズと同様である。

また菱日連の四五回定期大会は、六三年九月二八・二九日に開かれ、この問題に關しては次のように決定して
いる。

「三重工労組に上部団体の相違、指導方針や運動の経過に差があつても、安全雇用の対策労働条件向上のため
の相互信頼と互譲の精神にたつて企業内一本の交渉団体をつくるべく、速やかに共闘会議を設置するようよびか
けることにします」、「将来の組織のあり方は、具体的な共闘の中からつみ重ねてつくりだしていくべきだと考
え努力してゆきます」としており、基本的に、新三菱に追隨する姿勢を打ちだしている。

最後に、三菱造船二九定期大会は、三労組の最後尾である一〇月二一・二二日に開催され、「資本に対処する

場合、三労組内部にセクツト的な独断行為があることは望ましくありません。それぞれの主体性を明確にするなか
で、それを基盤としての協議の中から統一行動を求める姿勢がもっとも大切であります。」「新会社発足後も当

面三労組それぞれ内部事情と現実的立場から、現在の三つの組合は存続のこととします。その上に立ち、三労組
で連絡協議のため連絡協議機関を設置することとします」と決定した。この決定は、かなりあいまいなものであ

り、これを受けて、長崎造船分会では、六四年二月八・九日の代議員会において、「組織を統一して組合が強く
なるのは、労使協議路線ではなく、全造船支部の階級路線に立つ以外にはありません。つまり組織的には全造船

への加盟、方針としては菱労の活動方針の立場に立つことが必要です」と明記し、さらに、「1、全造船、菱労、
分会の階級の主体性を明確にし、他の二労組もこの方向にそつて前進するよう大衆的な働きをこなします。2、

諸闘争では全造船、菱労、分会の方針によつて共闘をよびかけます。3、組織問題の検討は幹部間だけの話し合

をやめ、大衆的な討議と納得の上ですすめていきます。4、以上の方針を徹底させるため職場懇談会、職場大会な

どを開きます」と決定し、その最左翼としての立場を明らかにしました。

ところで資本及び三労組の対応は、単に言葉にとどまるものでなく、六四年六月合併をひかえての三労組最後
の春闘のなかで、その対立がもたらされていった。

③ 春闘——合併を通じ右派が三菱造船をにぎる

合併以降の労働組合のあり方をめぐつての三労組の対応のちがいは、六四年春闘のなかで明白になった。春闘
にむけての三労組の打合せは、決裂し、全造船傘下の横船は、全造船にスト権を集約せず、新三菱と統一闘争を
志向し、「二社協議路線」をつくり、三菱造船の孤立化をはかつたのであった。

このように、御用幹部は、資本に迎合したにもかゝらず、資本の対応は、御用幹部の予想をこえきびしい

ものであった。すなわち、「二社協議路線」が「同一要求、同時妥結、同時実施」をかゝげ、三、五〇〇円の要
求を提起したのに対し資本の回答は、第一次一、四〇〇円、最終段階において一、五〇〇円であり、しかも、

この金額は、全額合併にともなう「本給調整金」にあってるといふものであった。この思いもよらぬ資本のきびし
い姿勢に、「二社協議路線」はあえなく崩れ去り、本給調整にともなう個別の利害を追求していったのである。

こうしたきびしい情勢のなかで、三菱造船は、「本給調整とくみみ反対」「本来の賃上げを」を旗じるしに、

すでに二労組が資本の本給調整攻撃に屈服して以降も、五月十二日全員投票で「長期単独闘争」継続を決定した
のであった。だが、三社合併の日である六月一日を真近かにひかえ、資本の切りくずしは部分ロックアウト攻撃

も含めきわめてきびしく、加えて、本社、広船、広機等々の分会指導部に動揺が広まり、ついに三菱造船中闘は、
五月二八日の内示九号により三〇日午前一〇時、闘争体制保持を残して一切のストライキを六月一日始業時を期

して解除することを指令したのであつた。この三菱造船の独走の挫折をみた御用幹部はなごちに、中闘に辞職を
せまり、副同（民社）、同志会（社会）右派の連合軍は、中闘から、左派である伊藤委員長を辞職させることに

成功したのであつた。

この三菱造船の右派によるクーデターの中で開かれた大会代議員選挙の結果は、三菱造船の拠点である長船において、左右の分解がはじまったことを教えている。すなわち、大会代議員の構成は社研一（④四）、共産二（⑥六）、同志会七（⑦二）、副同一五（⑧三）（カコ内は昨年比）となり、社研と副同の進出と、社会、共産の後退となったのである。だが、こうした事態は、革命の左翼の力量が弱い他分会においては、右傾化が一層促進され、三菱造船の大会においては、右派幹部の指導権をゆるがせることが出来なかつたのである。このように、合併前段階の春闘において、社、共は退落し、長船においては、社研と副同の進出となり、他分会においては右傾化が進み、右派幹部はついに三菱造船において、その指導権をかためたのであった。

かくて三菱造船は、一年前の態度決定を守ることができず、新三菱の軍門に下り、重工四労組協議会が設置され、六五年春闘は、この重工四労協の指導で開始されたのであった。（統一要求四、三〇〇円）

四 三菱造船から右派の追放

右派組合分裂にふみきる

六四年春闘で、示された資本のきびしさは、六五年春闘においても例外ではなかった。とくに三菱造船の右傾化が進み、闘争能力が低下しているとみた資本は、業界最低の一、六〇〇円で四労協をおしきつたのであった。

（石川島は二、〇〇〇円）

そして、賃上げをしるはかりか、六月には、資本は合理化専門委員会を設置し、七月には合理化中間構想を発表、それとともになくすし合理的な合理化の実施をはかってきたのであった。その内容は、次の十四項目のほぼ全面的なものである。

- 係要員の再検討 (6) 職場規律の確立 (7) 低稼働設置の整理 (8) 隘路設備の二直制 (9) 不良下請の整理 (10) 鍛鍛工場の検討 (11) 機種統合、採算不良機種の整理 (12) 研究所の整理と統合 (13) 材料、仕掛り、在庫の低減 (14) 機械計算機構の縮小。

この中間構想の発表と前後してかけられたなくすし合理的な合理化に対し、たゞちに職場抵抗闘争がとりくまれた。このきびしい合理化案とそのなくすし的進行は、春闘における低額妥結に対する不満と結びつき、長船における左派のまきかえしを生むことになった。さらに、この左への流動は早に三菱造船にあらわれたのみならず、他労組へも波及していったのである。それは、六五年八月同盟三菱京製及び神船の三役信託投票において、三五・四五の不信託投票となつてあらわれたのである。

そして、九月に、先述した合理化案が提示されたとき、長船分会のいちやく、反合理化のスト権を確立した。ついで、九月二八・十月二日に開かれた三菱造船大会において、副同を中心とした右派プロクを粉碎、副同は中執から引きあげ、組織的には同志会を中心とし、内容的には社研を中心とした新しい左派体制が組み立てられたのであった。（大会代議員の色分けは、副同系二一、無右五、同志会一一、社青同一、共産九、社研系一七、計六五）（新中執は同志会五、無右一、無左一、共同一、共産九、この大会において、右派プロク議案を大巾修正し、反合美力闘争を決定し、四労組統一準備委員会を設置案をほうり去つたのであった。

三菱造船大会代議員			
	63年	64年	65年
社研	7	11	14
共産	8	2	5
同志会	9	7	4
副同	12	15	11

かくて、合併後、いったん成立した三菱造船における右派の優位と、四労協による御用路線は、一年で破綻し、資本と御用幹部は組合丸がえに失敗したのであった。この時点で、副同は、一路組合分裂へつき進んだように思われる。一〇月中旬に行われた長船分会の役員選挙で副同は、一名をのぞき、立候補を見送つたのである。以下、分裂までの経過（十二月七日分裂大会）は紙数の関係でくわしくは、末尾に長船社研発行の「長船分裂経緯」を掲載することにした。たゞ一点、特長的なことは、合併の時点から全重工対策を組合を強くする会として大胆に打ちだしていた社研が、いち早く副同の分裂策動を察知し、対策をねつたのに対し、共産党

は、全重工対策はるか、長船内部においても何の対応もできなかつたことである。

(四) 分裂化の闘い

長船分裂の特長は、そのおそろべき脱落の速さにある。第二組合は、十二月七日、出席者数約千名で結成大会を開いたが、その時加盟していた組合員は二十七名にすぎなかつた。(一方、第一は九、九五四人)、ところが第二結成以降、十日あまり後の十二月二十日には、第二組合六、一〇二人、第一組合五、八五九人とその勢力は逆転し、さらに六六年二月一日には、第一組合は一、七九三人の少数勢力へと後退したのであつた。(六八年十月現在八一二名)

この原因は、何よりも、資本と御用幹部の圧倒的攻勢の前に、社、共が有効に対応してゐなかつたことにある。社会党(同志会)の動揺ぶりは、三菱造船中執で一人は副同と共に右派プロツクを形成したことにみられるし、共産党は、全国党としての自らの組織的力量を發揮しようとしてゐなかつた。この合併にともなう困難な情勢を主体的に受けとめたのは社研のみであり、従つて、この間、社、共の衰落と社研の前進が同時に進んだのであつた。だが、社共の勢力に変わリ、労働運動を荷うには、革命的左翼の力は、当時の時点ではきわめて微少であつたといえる。分裂下における闘いの進行のなかで、社、共に代わる労働運動の指導部は、切実に求められてゐるのである。

長船分裂にふみ切り、それを成功させた副同は三菱造船他分会に対しても、分裂攻撃をかけ、六六年一月十三日広労分裂を最後に、全分会を分裂させ西連合(三菱重工労働組合西日本連合会)を形成した。かくて、六六年春闘は、東、中、西に本社労組を加えた四労協協議会の下に四、三〇〇円要求で闘われたが、今回も、一六五〇円業界最低の低額回答でおし切られた。

六六年の闘いの特長は、三月十六日に、例の第十八条六項適用による除籍者が出たことであり、第二組合は思想別組合としての特色を事実でもつて示したのである。なお、四労協で問題になつたのは、連合会の結成と統一労働協約の締結であつた。そして、十一月の連合大会をひかえて、九月には、横船を分裂させ、全造船脱退を成功させてゐる。かくて、合併後二年半で、御用幹部は、全造船傘下の(三菱支部約一、六五〇人 横船五〇人) 約一、七〇〇人を除き、三菱重工全体の掌握に成功したのであつた。

だが、形式的には圧倒的独裁にみえる御用幹部の支配は必ずしも万全ではない。六七年夏には、旧新三菱三原において、強くする会のメンバーに対する配転攻撃があり、これを公然と拒否し、首をかけて闘つた野口建彦君の抵抗は、民社独裁支配をゆるがせ、おろからの役員選挙に、同僚の久保君を御用幹部の対立候補として立候補させ、みごとに御用幹部を打ち破つてゐる。この闘いに驚いた御用幹部は、八月に行われた連合会第二回大会において、強くする会対策を議論してゐる。そして、第一回大会においては、単組の自主性にまかされてゐた上部団体と政党支持問題を、同盟加盟、民社支持の方向性を打ちだしたのである。

六六年の焦点は、十二月十七、十八日に、単一組織を結成すべく、単組の規約改正を提起してきたのである。そして、この単一化への意図がどこにあるか、明らかにしたもののが、広機における強制思想調査事件であつた。広機においては、強くする会のメンバーを中心としたねばり強い抵抗闘争のなかで、委員長選挙に、当の思想調査の対象者を当選させたばかりか、連合会単一化に向けての規約批准投票では、二九四・六九六と圧倒的大差をもつて、規約改正を促しむり去つたのである。(註)

このように、分裂からはじまつた三菱重工労働者の闘いは、革命的左翼によって荷われてゐる強くする会の闘いによって、ようやく新しい息吹きをみせようとしてゐる。三原において先駆的にみられたことと、その闘いの炎は、一貫した同盟支配であつた旧新三菱へと拡大せざるにはいかなうである。この分裂化の闘いをくわしく述べるならば、おそらく一冊の本ができるであらう。ところで、分裂下の闘いのほんの概観をみたにすぎないが、そこでは、社、共はもはや過去の勢力でしかなく、分裂下では明らかなである。

分裂下の闘いを三菱独占に対する全場所における反撃として組織しようとしてゐる勢力が現実には社研と強くする会しか存在していないことを、われわれはこの事実から、日本労働運動におけるわれわれの位置と責任の重大さをかみしめる必要がある。

(一) 反戦青年委員会の登場と労働運動

一九六五年前後にその底辺に達したと思われる労働運動の停滞は、その後、明らかに昂揚しつつある。それとくに政治闘争の面に著しいものがある。労働組合幹部の組織力ないしは影響力という点からみれば、いまは困難な状況が存在していることは事実である。だが、階級闘争をそのような観点からしかみることができないものこそ、労働組合主義に他ならないのである。

今日では、政治闘争の展開が労働運動全体をリードし、組合運動を左から再編成する力として作用している。そして、その政治闘争も従来のいわゆる六〇年安保闘争型とちがった型態をもって発展している。この点に注目しないならば、今日の階級闘争の現状を分析することはできない。

この政治闘争の新たな型は、勿論、六〇年安保闘争で、その根源をみることができ、それは当時において、革命的左翼の政治方針の下に結集した全字連の闘争であり、それが主体的に作りだした共産党の神話の破産であり、さらに、無党派活動家が、組合のわくをはずれて政治闘争に登場したことである。これらは、市民運動という形態をとることも、その後の政治闘争の経験のなかで、次第に階級的自覚が進められたのであった。それはベトナム戦争激化のなかで、ベ平連や、各地域、職場の反戦行動委員会等の自主組織の活動としてつづけられ、反戦青年委員会運動の土壌を形成した。一方、全字連の闘いは、原潜、日韓闘争のなかで、新たな世代と結合し、困難な条件のもとで、唯一戦闘的デモを守りぬき、反戦青年委員会運動の政治的条件を準備したのであり、実力闘争による反帝統一戦線を形成してきたのであった。

いまこゝで、この新たな型の政治闘争の発展過程とそれを導いた政治路線の問題にふれることはできない。ここでは、労働組合運動の右傾化という現状と、新たな型の政治闘争の登場とが、いかなる関係にあるかを明らかにするにしたい。いゝかえれば、組合主義的政治に指導された労働運動がゆきつまるなかで、同時に労働者階級の政治闘争への登場の条件が形成されつつあることを明らかにすることである。

この問題の糸口は、帝国主義の排外主義形成に関する特殊日本の条件にある。われわれは、六〇年以降の労働運動を分析するなかで、労働組合運動が、職場から、政治的、思想的にしみ出されたことをみてきた。その第一歩は企業による労働者支配であり、その内容は一方では企業内福祉の充実による、労働者の改良の要求の企業の側による集約であった。そして他方では下級職制機構を充実させ、企業におまる私的治安体制、労働管理体制の強化による左翼労働者の追放であった。

五五年以降の日本資本主義の高度成長は、この労働者の改良の要求を、企業の側が集約しうる力軍をつけさせ、このことは、改良的要求を中心に結集している日本の労働組合主義にとって致命的な打撃を与えたことになったのである。

だが、日本帝国主義の政治的弱点は、軍事面と外国市場の面に鋭くあらわれている。軍事力が、すでに治安体制にかけられる実力部隊として形成されているにもかかわらず、それが、国民を思想的に統一する要にまで成長してないことであり、そして、その主要な要因は、領土を失っているゆえに、排外主義形成の物質的根拠を欠いていることである。しかも、日本帝国主義が、六五年までに主要に内的膨張を軸として成長していたが故に、国家の価値観を福祉国家に集約する方向で形成しそれが大企業の企業内福祉と結合されて労働運動右傾化へのイデオロギー的軸とされてきたことである。

だが、国際的諸条件は、日本帝国主義に、一層の外的膨張の道をとらせてゆく。六五年以降、大企業において、国際競争力が言々され、この観点から労働運動の無力化の下に、合理化、労働強化が進められた。そして、これに対する労働者の反抗は、企業内の私的治安体制によってことごとく粉砕された。そして、こうした中で企業に於ける福祉国家のイデオロギーは色あすれ、企業内における労働者の力と力の対決の時代に入りつつあることである。そして、従来、企業内における労働者の力と力の対決を、資本家階級のもとに、福祉国家のイデオロギーで集約させてきた背景こそ、企業のワクを越えた全人民的政治闘争の不在、圧倒的な警察権力の実力行使のもとで

の街頭政治闘争の王役であった。

全学連、反戦の實力闘争は、このような階級構造の下で開かれた。それは、労働組合運動右傾化の根本要因に
対決する闘争としてとりくまれ、そのことによって、労働運動と結合する可能性をもっていた。そして、六五年
日韓闘争のなかで形成された反戦青年委員会、その後の實力闘争を闘いぬき、七〇年闘争にむけての政治的統
一戦線を形成してきたのであった。

(二) 階級の労働運動の展開のための条件

一九六五年日韓闘争のなかで形成された反戦青年委員会は、日韓闘争の最終局面で急激に拡大し日韓闘争を昂
揚させた。だが、日韓闘争以降一年間、反戦青年委員会の闘いは低滞した。それが再び活発な活動を開始しはじ
めたのは、六七年春からであり、一〇・八以降は地区、戦線の拡大と闘争化が進行した。この反戦青年委員会の一時の低
滞からの脱皮をもたらしただけで、革命的左翼に荷われた地区反戦活動に他ならなかった。

総評傘下の車産青年部から出発した反戦青年委員会はこうして、各地区反戦に結集するぶるつゝ活動家の層に
支えられ、従来、唯一の實力闘争部隊であった全学連の闘いと結合しはじめたのであった。こうして、六〇年安
保共闘は組合機関に立脚したが故に、政治的統一戦線の観点より見るなら大きな弱点をもっていたが、このよう
な政治闘争の構造が、反戦青年委員会の闘いによって変革されつつあるのである。

今日、反戦青年会の結成以来、三年間の活動のなかで、公労協、公務員労働組合の戦闘的な職場に於いては、
おむね職場反戦が結成されている。そして各地域においては、最も戦闘的活動家が地区反戦に結集している。
さらに六八年に入ってから、民間大企業労働者の反戦への結集がはじまっている。こうして、いまや、反戦青
年委員会の運動は一つの社会的な勢力へと成長しているのである。

六〇年安保共闘に代る新たな政治的統一戦線の形成は、労働運動の面にも大きな影響をよぼしつつある。そ
れは、従来、組合主義的政治という狭い観点から組合運動にかきわわっていた活動家に全体的、階級的な視点を植
えつけた。そして、政治闘争を一般的パクロにとどめず、實力闘争として展開する組織の存在は、組合運動に関
する考え方も大きく変えつつある。これまで、労働運動の目標は、労働組合の強化にかかれていた。むろん革
命政党への結集と、資本家階級打倒のための政治闘争の必要性は提起されていたが、それは抽象的な提起にとど
まっていた。何故なら、社会党にしても、共産党にしても、政治的統一戦線の形成を、労働組合を中心として考
えているからであり、しかも、政治闘争は、議会多数派運動（選挙運動）に従属させられているからである。と
ころが、労働組合は日々その力を弱めつつあり、社、共の路線はこの現実の力によってはりくずされているが故
に、彼らの政治闘争は実現不能であり、抽象的な無内容なものになってしまっているのである。

しかし、資本家階級の政府に対する實力闘争が一つの組織に定着し、政治闘争の有効な展開を結集点とした政
治的統一戦線が登場するなかで我々は、社、共が抽象的にしか提起しえなかつた資本家階級打倒のための政治闘
争をはじめ、具体的な、内容あるものにするところができるのである。そして、労働組合での闘いをも、たえず、
この政治的統一戦線を強化してゆく方向を打ち出すことによって、新しい意義を確認しうるのである。労働組合
とは相対的に独自の政治的統一戦線が形成されることにより、政治課題を組合機関にしつけるといふたひきま
わしは、もはや過去のものであるのであり、一方、経済闘争の目標も、政治的統一戦線（内容的には政治闘争）
を強化することを打ち出すことにより、組合主義からの脱皮をめざすことができるのである。

こゝで使用している「労働組合」という概念は労働組合の指導機関（単組）ないし連合体の委員会のことであり、
一つの事業所を組織している末端組織（支部、分会）について述べているのではない。
ところで、労働組合の闘いを、政治的統一戦線強化の闘い、すなわち、労働者の階級的団結を強化する闘いと
してとらえるならば、従来の組合運動の課題、反戦、資本等に関する位置づけが極めて組合主義的であったこと
に気がつくであらう。労働者の階級的団結を組合の団結と二重写しにすることにより、労働者の階級的団結が放
置され、組合の団結のみが求められてきたのであった。従って、組合の団結の破壊による組合分裂攻撃のなかで、
従来の労働運動は敗北してきたのであった。だが、労働者の階級的団結の最高の形態が、労働者国家（プロ独）
であるという原則に立ちかえらるまでもなく、階級的団結は組合的団結とは質を異にしている。たゞ、この質の相

達を指摘するのみでは問題は解決しないのであり、労働者の階級団結を押し進める運動形態に政治的統一戦線を築いて闘争の中でつくりあげることが問われているのであった。新たな政治的統一戦線が形成され成長していくなかで、階級的労働運動の展開が日程のほつてきたのである。

(三) 最近の労働運動の経験

反戦青年委員会と労働運動は、このようにして急速に結びつきつゝある。反戦が最も力つよく定着している公労協、公務員労働組合に於ては、いまだに反戦に対する攻撃は表面化していないが、民間企業においてはきわめてはげしいものがある。南海電鉄の一労働者は、六・二八闘争のデモを見学していきまされ逮捕されたことによつて解雇になっている。また、民間のその他の中、小企業に於ては、反戦の活動に参加していることを理由に、配転攻撃をかけられている。そして、公労協においても、例えば全電通では、今まで、三人が反戦のデモで逮捕、起訴されており、この人たちのとりあつかいをめぐり組合幹部内部で議論が行われている。

ひろく、活動家に対する攻撃は今に止まらなかったことではない。全国金属では一、〇〇〇件のぼる解雇闘争があるし、化同、合化、全国一般等にも同様であるし、さらに未組織の労働者では一層ひどい。また、JCI組合も例外ではない。ところで、反戦活動家に対する攻撃は、従来の活動家攻撃とはちがった値をもっている。例えば、日放長崎の闘いが示すように、政治活動に対する個別資本からの攻撃は、政治闘争として、とりくむことが可能である。従来の活動家に対する攻撃も本質的には政治的攻撃であるが、この点を十分ばくでできず、むしろ、組合活動に対する組織攻撃としてとらえるのが精一杯のところであった。

しかしながら、反戦活動家に対するレポートバースト攻撃は、この攻撃と闘うなかで極めて豊富な内容がふくまれているのである。たとえば、西大阪反戦のメンバーに対する配転攻撃の場合、組合は中立であり、内容的には同盟系であるが故に、組合機関としては闘う姿勢を貫くことができなかった。たゞ、そのメンバーを中心に一定の活動の蓄積があったので、かうして、口先では闘うことを約束させ、労使協議会にかけ、四〇日以上でわた引きのばすことができたにとゞまった。だが、組合に闘う姿勢があつても配転阻止はむづかしい問題であり、

いわんや組合執行部の弱腰は、最終的には、会社の案をのみ、配転を組合としても説得するという線にまで後退したのである。こうした経過は、闘いの当初から見通しはなつており、問題は、組合機関を下部から、最大限合法的に闘う姿勢をもってゆきなから、最終局面で組合幹部から見做なされた場合、いかなる闘争戦術がありうるかということであつた。組合は金属関係でありながらも、全金加盟でないが故に、全金の支援も得られず、又、総評の地協の実体は連絡組織にすぎず、この闘争の展望をたくすことはできなかった。そこで追求されたのが、反戦を中心とした自主組織による地域共闘の形式であつた。そして、地域共闘による実力行使（門前ビクト抗議集会）を成功させることにより、闘争を一段と高い次元へと移行させることにしたのであつた。第一に、従来、企業内の視点しか持ちえていなかった活動家が、地域共闘へ参加するなかで階級的視点を獲得したことであり、第二に、総評が、この地域共闘を無視できず、むしろ仲介者として乗りだしてきたことである。この総評の介入は、地域共闘を大衆化する点で効果的であつた。そして、資本は、地域共闘による実力行使によつて事実上のストをやられたわけであり、反戦活動家に対する攻撃に對し、一定の歯ドメを喰わすことが成功したといえる。一人の活動家の配転阻止闘争から、地域共闘へと発展させることができるのも、それが反戦活動家に対する攻撃であると共に、反戦青年委員会がすでに相当の力量をたくわえているからである。そして、レポートバーストを、現段階での攻撃の山であるとするれば、それ以外にも階級的労働運動を展開する課題は山積みしているといえる。た問題にわかれの階級意識が、その問題を引きたし、大衆闘争化しうるかどうかにかかっている。

四 労働運動の転換とは何か

労働運動の転換とは何か、この問に対する解答をまづてみよう。労働運動の形態や、また、とりあける課題そのものは変わるものではない。現段階においてとりうる戦術形態は最大限工場占拠であらうし、また、われわれがとりあける課題は政治問題であり、反戦であり、賃上げである。だが、これらの諸闘争をいかなる観点より関うかが第一の問題点であり、さらに第二の問題点は、それが単なる観点にとゞまらず、現実の運動として展開されることが必要であつたのである。

後

記

- (一) 広機における批准投票の結果は、もっと深刻な問題を提起している。すなわち、右は職制を動員し、白票を組織したからである。このことは、御用幹部が、十七、十八日統一大会に広機脱落やむなしと判断し、むしろ広機加盟を保留した上で、新たな攻撃をかけようとしているのである。
- (二) 西大阪反戦の経験については、「関西反戦ニモース」を参照されし。
- (三) 第章の、労働協約のくだりで、その内容が客観的叙述で終り、協約闘争の観点がとり入れられていないという意見がありました。たしかにその通りで、協約闘争の際のわれわれの立場としては資本の協約打ち切り攻撃に対しては、前協約の有効という観点が正しい立場です。
- (四) その他、この内容に関する色々な意見があればとんき寄せて下さい。

(一九六八年十二月十四日)

閉じねばならない。

に生かしてゆくことである。進行しつつある労働運動の転換は、階級的労働運動のはじまりによって、その幕を鍵をにぎっている。そして今日組合活動家に問われている問題は、この反戦青年会の運動の質を、あらゆる闘い反戦青年委員会の登場と、新たな政治的統一戦線の成長、これこそが、日本労働運動の新しい時代を切り開く駄に流れたのではなかったのである。

統一戦線の条件をつくり、革命的左翼と労働者階級とを試練にかけたのであった。そして、八年という年月は無こうして、「労働運動の転換」はニセの政治闘争を崩壊させることにより、そのことを通じて、新たな政治的あり、労働組合の右傾化は、ストリートに、統一戦線の後退と分裂をもたらしただけであつた。

本来労働者を階級的に団結させるべき政治的統一戦線が、こゝでは、その内実が組合的団結と同様であつたので保共闘であつたわけであるが、その安保共闘は、それが立脚する労働組合の右傾化によって崩壊したのであつた。

現されなことの意味も示している。すなわち、社共の組合主義的政治に見あつた統一戦線こそ、六〇年安このことは、六〇年安保共闘が崩壊した理由をも明らかにしている。さらに、社、共共闘が叫ばれながらも実とか必要であつたのである。

政治的統一戦線が、六〇年安保共闘の質と、その延長にあるのではなく、それと断絶したところから出発することを脱皮することであり、そのためには、政治的統一戦線が闘いられなければならないのであつた。そして、この内容、このゆきすまりを指摘するにとどまらず、だが問題化しなければならぬことは、この組合的指導組合主義的指導がゆきすまうていふこととすてに確認した。そして、一般的に語られている労働運動の転換の

(A) 第一次安保闘争の総括

へはじめに

① 東大・日大闘争を学園闘争として把握することは極めて一面である。闘争の出発点が学園問題にあったことは事実であるが、安田講堂の攻防戦は、この闘争がいかなる質をもっているかを鮮明にしたのであった。まず、七〇年安保闘争が、いくつかの拠点Ⅱ解放区を軸に開始されようとしていることでもう。すなわち、社共の組合主義・議院主義的統一戦線とは独自の統一戦線（拠点解放区）が、いくつか形成されたことである。この拠点Ⅱ解放区を形成した上で七〇年闘争は、従来の日本階級闘争史上に於てなかつたような事態をひきおこそうとしている。それは戦后日本の進路を決定した四九（五二年）の講和条約をめぐる両階級の攻防戦を想い起させるし、われわれは、この戦后史の転換点と同じほど深い内容をもった時代に生きているのである。敵階級は、この拠点をもちた七〇年闘争に直面し、異常なほどの警戒を開始した。日本の政治家は、その官僚的体質から、いまだこの拠点をもちた七〇年闘争の階級的性格を充分つかんではいない。だが、直接経営にながさわっている企業家グループや行政官庁及び治安当局は、非常な警戒心を見せよう。

現在、七〇年闘争の拠点は ①金字塔（金字塔）②反戦 ③三里塚 ④山谷、釜ヶ崎、がその

七〇年代安保闘争における組織された暴力の位置

（東大闘争の総括のために）

II

- 大会の色分け、副同系21、無右5、同志会11、社青同2、共産9、社研系17、合計65
- 副同中執候補、立候補とりけし、会期延長の結果同志会系5、無右1、無左1、共1、社研1の中執構成
- 長船改選、副同1名を残して立候補見送り。
- 社研5、共産4、同志会3、無左2、民社1の執行委成立
- 10月 反台第一波スト
- 21日 亀野、親和銀行から分裂資金200万を借りたし。
- 29日 4労協解散。
- 30日 長船分会新機関発足。
- 11月上旬 広職分会 支部脱退を大会決議
- 9日 広機に帰休攻撃 13日全スト権否決
- 11日 年末一時金 三菱 103450円 他三労組 85000円要求
- 21~23日 全造船28回関東会議、亀野出席、分裂問題
- 下旬 分会調査と対策のため研オルグ出発（分会改選後、社研は直ちに分裂に備えての対策に入っていた）
- 12月1日 全造船中執、企連受入れを決定
- 2~3日 三菱支部中執、方針転換、臨時大会開催を決定（12/15に予定）
- 5~6日 三菱支部代表者会議
- 6~7日 長船執委 分裂対策で空転（7日に至りついで10:5（民社1、共産4）で分裂紛争の8日ピラ、8日全員大会、各役機関の総点検を可決）
- 7日 17時より、分裂大会（出席1000名、署名合計2007名）
- 8日 広職支部脱退を通告
- 9日 長船第二と広職で西連合を結成。
- 13日 福工分裂 200名のうち46名
- 15日 三菱臨時大会、方針変更46:3
- 16日 下船分裂 1700名のうち8名
- 23日 重工労協結成、西連加入、支部
- 27日 長船新体制（同志会6、社研2、共2、無左1）
- 28日 広機拡闘脱退決議、1/9全員投票確定
- 66年1月13日 広労分裂 4200名のうち1161名

最左翼を形成し、⑤沖縄、⑥国分、⑦がそれについている。これらの複数拠点の中心軸は、東大・日大闘争を背景にした全学連にあった。東大闘争に対する敵階級の反撃は、それゆえ、七〇年闘争の最大の拠点に対する攻撃であったのである。したがって、これに対するわれわれの対応は、形成されたつつある拠点（反帝統一戦線）の総力をあげてこれに反撃することとをせまられていたのであった。

この総力をあげての反撃のなかで、われわれは、安田攻防戦をつくりあげた。この時点で城をあげたした党派については革命を語る資格はない。われわれは、東大闘争に対する権力の介入をはねかえすことは出来なかつたが、それを四〇時間の攻防戦として戦闘状況をつくりだすことに成功した。

東大闘争総括のなかで、まず確認されねばならぬことは、この戦闘状況を計画的にしかも長期にわたって継続することの階級的意義を明らかにすることである。たしかに反帝統一戦線は、この安田攻防戦をたちに、全戦線に拡大し、そのことを通じて、敵階級に反撃する力量はもつていなかった。だが、この攻防戦は、①全国学生運動の質を一段と高めた ②拠点解放区の横の結合と、単一指導部の形成の必要性を提起したこと。③ボク大な大衆が、反帝統一戦線に結集するための条件を形成したこと。を評価することが出来る。この東大・日大闘争を頂点とする学生運動の総括は別稿にゆすり、この問題提起は、全階級の視点から、東大・日大闘争の階級的意義を明確にすることとに力点を置きたい。

へサ条約をめぐる階級闘争 四九・五二年

(1) 問題の設定

我々が、今、四九・五二年の階級闘争の総括を必要とするのは、次の理由にもとづく。四九・五二年、いわゆるサ条約と日米安保条約（第一次）をめぐる階級闘争は、日本共産党の武装闘争方針が闘われた時期であり、「中核自衛隊」のもとに、日本階級闘争史上最初に、プロレタリアートの「組織された暴力」が登場した時代である。そして六〇年安保（第二次安保闘争）においては、この登場した「組織された暴力」はかけをひそめ、安保闘争のもとに、組合主義、議会議長の統一戦線がその姿態を全面的に開花させたのであった。ところで、七〇年安保（第三次安保闘争）において、「組織された暴力」は、ふたたび登場しようとしているのである。それは、現段階では、組合主義的、議会議長の統一とは独自に、いくつかの闘争拠点を形成するに到っている。

従来、革命的左翼の日本階級闘争の把握は、五五年以来成立した、総括の日本の組合主義を出発点にしていた。それは、革命的左翼の思想的系譜が日共国際派にゆき来していることと共に、武装闘争が敗北するなかで、日共所感派も、この闘争を清算し、火炎ビン闘争は、極左冒険主義であるといった見解が、火炎ビン闘争の総括を十分なさないまま、支配的なものになったことによる。そして革命的左翼も火炎ビン闘争に対する具体的な検討をぬきに極左冒険主義というレトリックをはたしてきただけであった。

(2) 分析の視点

では、我々は、戦后日本の転換点である四九・五二年の階級闘争をいかなる視点から分析する必要があるだろうか。まず、火炎ビン闘争を、単に、党の指導の問題に一元化してしまふのではなく、まさしく、戦闘の大衆の形勢が形成されたかを検討することである。

そして、こうした階級闘争の全面的総括をふまえてはじめて、党の指導の問題を、階級情勢の成熟の度合との関係において検討することが出来るのであり、このことを明らかにすることによって、指導上の総括が、坊主きんげに終ることなく、主体的総括として、今後の活動に生かされるのである。

次に分析のいくつかの基本的指標についてふれておかなければならない。国際情勢は、反ファシズム密月の時

代から、冷戦の時代への転換期であった。日本資本主義は、金融・官僚機構の再編成を終え、大独占企業の整備を全面的におし進めた時である。この国際情勢の激的な転換のなか、アメリカ帝国主義は、北朝鮮の成立により一層効果的に介入すべく日本との結びつきを強めていった。この戦后史の第一の転換点において、日本共産党は、占領下革命論という馬鹿げた方針の残骸を破産に直面し、その結果、国際派と所感派に分裂した。

このような大づかみの状況のなかで、我々が、注意をせられねばならないのは、①中道内閣のもとでの賃金ストライキ政策に対する労働者の闘い。②企業整備に対する労働者の闘い。③在日朝鮮人連盟解散に対する闘い。④レフ・トロツキーに対する闘い。⑤労働ストと火災ビシ闘争の諸点である。

そして、この時期の階級闘争の質は、講和が提起された五一年を境にして、その内容を変えていくことに注目しておかねばならない。

(3) 中道政権下の階級闘争（四七、四八年）

二・一ストに結集した労働者階級のユニオン主義そのものは坐折しつつも、中道内閣をつくりだした。この中道内閣の成立は、それまで、賃金ストライキ、食糧危機と結合し、対政府セネストとして発展してきた大衆闘争の発展方向で全を与えることになった。この対政府セネストの発展は、占領軍の力量であった。だが階級意識の形成されていらない日本労働者階級は社会党首班内閣の成立をみたとき、対政府闘争の目標を見失ない、この中道政権に、民主化を唱待したのであった。こうした時期に日本共産党はセネストによる人民政府樹立が占領軍の主力により失敗に帰したこと、その方針を、地方権力に対する地域人民闘争へと切りかえ、大衆の自然発生性によりキエとしてしまったのであった。

だが、労働組合を中心としたストライキ闘争は、この時期においては、依然として最も有効な闘争形態であった。共産党の指導が、地域権力の確立におかれ、労働組合を地域権力闘争へと引きまわしていたにもかかわらず、労働者階級は、中道政権の賃金統制（ベース賃金）に対して、ストライキ闘争へと再度決起していったのであった。そしてこの時期のストライキ闘争の担い手として、民間と呼ばれる組合運動家であった。

そしてこの時期のストライキは、共産党の地域人民闘争の質もかき、職場離脱、集団欠勤、等の「山猫争議」が拡がった。この地域人民闘争は、権力闘争（権力奪取のための戦術）として提起されてきたにもかかわらず、その政治的内実は占領下平和革命論（アメリカ占領下で、人民政府をつくる）であり、実際の闘争スローガ

も、極めて、改良的要求であった。

このようにみるならば、すでにこの時代から、民間が指導権をとった、労働組合のストライキを基本とした運動形態と、それとは相対的に独自の地域人民闘争とが並存していた。この地域人民闘争発生の客観的根拠は、労働組合（産別会）を中心とした対内セネストが、占領軍の力によって歪められ、なかつ、占領軍の力に対する有効な闘争方針を提示しきれない段階においても、単なるセネストにはあき足らない戦闘的労働者が輩出し、地域へ進出したことを意味している。問題は、セネスト形態と、地域人民闘争を統一的に把握し、結合して闘うことであつたが、それには、アメリカ占領軍に対する闘い、全国的な政治闘争を背景に中央権力闘争として、展開することがせまられていたといえる。だが、当時の社・共は、いずれも、労働者階級の闘争の一部分に止まり、お互いに純粋化していったのであつた。

(4) 企業整備に対する労働者の闘い。 四九、五〇年

当時の企業整備の中心軸は、人員整理におかれ、その人員整理を遂行するためには、労働組合の抵抗を打ち破ることが不可欠の前提であつた。そして、労働組合を弱める近道は活動家を解雇することであつた。したがって、ストライキの下での企業整備は、セネストを主軸とした人員整理として打ち出されてきたのであつた。

この資本の攻撃に対する労働者階級の反撃は、全体として次第に終った。その主目的要因は、社・共の対立による、労働組合のストライキ闘争と地域人民闘争の分離であり、労働者階級内部の戦闘的部分と後れを部分の対立であつた。共産党・労働組合のストライキ闘争と、地域人民闘争を、連続性ないしは一連の戦術系列として把

掘り出す分難して理解した（赤色組合主義）ことにより、結果的に、労働運動の指導権を民間にばわられたのであった。そして権力は、この労働戦線の分裂に着目し、そのサゲ目を一層ひきまきうることを展望した上で、企業整備攻撃をかけてきたのである。

四九年の大量首切り攻撃に対し、労働者階級は果敢に闘った。ストライキを背景とした街頭行動がずいぶんひろげられ、その結果、労働組合のストライキを中心とした地域闘争機関が形成されつつあった。（神奈川県代会議）すなわち、個別労働組合のストライキ闘争では、社会的に進行した大量首切り攻撃をねかえすことが出来ず、個別労働組合のストライキを横に結合し、地域的な闘争機関を形成し、その力によって、全人民的政治闘争へと発展させてゆく方向こそか問われていた。にもかかわらず、共産党の地域人民闘争は、自治体闘争にすぎなかつた。それは、個別労働組合のストライキがつきあつたままを打破する質でもって闘われたのではなく、ストライキと地域闘争とが切断されたまま提起されていたのである。

こうした共産党中央の無能な対応にもかかわらず、下部労働者は、いたるところで、自治体闘争とは異質の人員整理反対の地域共闘をつくりあげ、強力な抵抗闘争を組織した。この労働組合と地域共闘の強力な抵抗のなかで、権力は下山事件にけしき一連のフレイムアップを仕組むと共に、レッドバジーを計画するのであった。そしてこのフレイムアップとレッドバジーは、社、共の対立を逆手にとって、下部労働者の間で進んでいた地域共闘を粉砕しようとするものであった。

(6) 朝鮮民族問題の特殊な位置

企業整備に反対した、個別労働組合のストライキと、それを軸とした、地域共闘（地域闘争機関の成立）は、企業整備という問題を個別組合の視点からではなく、全人民の視点から分析する主体をつくった。この時期の階級闘争はしたがって、急速に、アメリカ占領軍に対する批判（ボグダム宣言違反）へと流れていった。そのとき焦点を形成したものが朝鮮問題であった。四八年に朝鮮人民共和国が成立するなかでアメリカは「反共政策を強化していったが、その矛盾は、在日朝鮮人のなかで集中的にあらわれた。すなわち「祖国二分」という民族抑圧の実行者が、アメリカ帝国主義であり、それゆえ、在日朝鮮人の闘争は、アメリカ帝国主義との対決を軸とせざるをえなかつたのである。

これに対し、GHQは、一方で、未だ萌芽的であつた、朝鮮人の運動を非合法化するとともに一方で、講和問題提起し、そのことによって、ボ宣言の幻想を持続せよとしたのであった。この在日朝鮮人連盟解散が、後のレッドバジーへの突破口となつたことを見るべき、先進国における少数民族の問題と、それに対する国際主義の観点よりの指導方針の重要性を強調しすぎることはない。このとき、何よりも必要なことは、朝鮮人に対する弾圧の政治的意義を明確にし、全人民の反撃を開始することであつた。だがこの問題に対応出来なかつた社共は、やがて自らが在日朝鮮人と同様の運命をたどることを知つたのであった。

(6) 講和論争とレッドバジー（五〇年、五一年）

かくて、朝鮮戦争を背景とした共産党の非合法化による戦時的部分の弾圧と、一方講和論争の提起による国民的結束が、GHQと、日本政府によって進められた。そしてこの権力の意図は、レッドバジーを成功させることにより、みごとににつらぬかれ、敗戦直後の階級闘争の昂揚は、この段階で、最終的な結着がつけられたのであつた。

このレッドバジーに対する敗北はどのようにして生れたのであろうか。四九年企業整備反対闘争において、個別労働組合のストライキを軸に、地域共闘が形成されたことは先にのべた。この時点での問題は、地域共闘を個別課題にする地域支援行動から全国政治闘争機関へと高めてゆくことであつた。だが、こうした指導は何らなされず、国鉄、全三を軸に形成されつつあつた地域共闘は、フレイムアップによって粉砕されてしまつたのである。この権力の強力な攻撃のなかで、日共と民同派の対立が、一層深まつた。民同派は、アメリカ型の「反共」思想ではなく、戦間的組合主義がその中心的内容であつた。この日本型民同の左翼性は、日共の赤色組合主義的体質に負つていた。すなわち、日共と民同は、同じ戦間的組合主義の面質、すなわち、政治主義と経済主義を代表していた。それゆえ、労働組合運動と無媒介な地域への進出（日共）と、労働組合という枠の内へのたてこもり

(民間)として両者は対立したのであった。権力は、この対立に注目し、レッド・バネジを、政治活動への弾圧として提起し、労働組合に対する弾圧で紅い幟のどく宣伝し、民間とその土壌へともその人なのであった。それゆえ、部分的には、労働組合機関がレバの下手人として、こちらあらわれ、ところもある。これに對し、日共は、労働組合とは相対的に独自の闘争隊列をきずくことができる、やのせの法廷闘争を提出したにとどまらなかつた。

(7) 労働ストと火災ビシ闘争

これまでの分析のなかで、われわれが注目しなければならぬことは、労働組合を軸とした合法闘争が、戦間化されるなかで、G日〇の暴力と衝突し、粉碎されるなかで、より階級山な固結形態が求められていたのであった。この合法次元の闘いの壁を打つやぶるべく、労働者階級は地域的に結集し、新たな戦列を組もうとしたのであった。これが、日共指導の地域人民闘争が展開された自然発生の基盤であつた。したがつて、この時代の要求されていた地域闘争の質は、労働組合のストライキによって打破ることの出来なかつた壁をどう打破るかに集中されねばならなかつたといえる。日共の指導は、をうけつては、地方自治体闘争へと歪曲化させることによつて、労働組合と地域闘争とが切断されてきたのである。

こうした状況が、サ条約、安保条約でいづつの中で、吉田内閣の、この国民的集約を可能なしめ、条件をつくつていたのである。だが、戦間の部分に對し、てつていた弾圧をかけたにもかかわらず、吉田内閣は国民的集約を成功させることができなかった。それは、何よりも、新憲法体制の下で、再軍備と治安体制および労働政策的の再編が要求されており、それはサ条約の締結を「解放」と受けとつた労働者、人民の反響を呼ぶことになつたのである。その一端は、労働法規改正反対闘争から始まり、破防法反対闘争へとひきつられていった。いわゆる労働(労働法規改正反対闘争委員会)の結成とゼネスト闘争の展開である。この労働ストは、五五年以降の日本の組合主義(組合主義的統一戦線)にひきつがれ、安保共闘として開花した。その意味では、講和問題で、国民的集約が成功した吉田内閣に對し、労働運動の最初の組織的反抗であり、それは、基幹労働組合から、右翼組合主義者を追放した。この労働ストから安保共闘への承諾については十分ふれることは出来ない。ここで中心的に解明しなければならないことは、この時期に、破防法反対の労働ストと同時に、共産党「中核自衛隊」による火災ビシ闘争が闘われたことである。

この火災ビシ闘争の政治目標は、地方権力の打倒を通じて、人民政府を樹立するといふ方向であり、当時の労働運動が直面した壁を打破する方向とは無縁な方針であつたといえる。にもかかわらず、現実には、五二年五月から七月にかけて、火災ビシ闘争が闘われたわけであり、こうした闘いがいかなる物質的根拠に支えられていたかを明らかにしておく必要がある。

五二年火災ビシ闘争として闘われた政治闘争の質は、四七年片山中道内閣の下での、山ノコ闘争、四九年ドジャインの下での企業整備反対の地域闘争、五〇年、朝鮮人の闘いの等々の承諾をひいている。問題はこれらの質的政治闘争が一つの運動形態、すなわち、統一戦線形態をもつことが出来なかつたことにある。それゆえ、これらの質的政治闘争は、既成の大衆組織に立脚した闘争の補充物になるか、又は、G日〇の権力の一撃のもとに粉碎されてきたのであつた。

だが、そうした敗北の過程のなかにおいて戦間的労働者は躍出し、階級政党への結集が進んでいった。それゆえ、火災ビシ闘争の物質的基盤は、次のように分析出来る。第一に四七年と五一年の過程の闘争の敗北のなかで、合法的組織(労働組合等の大衆団体)のワタをこえた、新たな固結形態を勝ちとることが出来ず、したがつて、個々の闘争で敗北した部分は、闘争の経験が大衆的に継承することが出来なかつたこと。第二にしかしながら、戦間的労働者は、当時唯一の前衛政党であつた日本共産党に結集していったこととであり、第三に、五一年講和までは、日共が軍事方針を提起しながらも、G日〇の権力の圧倒的な暴力の前で、その方針を具体化し得なかつたが、講和条約の締結とともに、そのような外圧が減少するなかで、労働ストといった、大衆闘争が再度力をもちかえすなかでは、一時的に爆発する条件があつたこと。第四に、火災ビシ闘争の中心部隊は、レッド・バネジ等により、労働組合から切断されており、また、大衆と独自に結合する組織も未確立なままであつたこと等である。

＜組合主義・議会主義的統一戦線と反帝統一戦線＞

このような諸条件が、共産党の体質と結合し、大衆闘争とは無縁な火災ビシ闘争として闘われ、その結果敵階級によって粉砕されたばかりか、内部崩壊していったのであった。

今日、七〇年安保闘争をいかに闘うのかが議論になっている。その場合の論争の中心軸は、いかなる質の統一戦線を形成するかにかかれねばならない。この観点より見るならば、日共は、社共共闘による安保ベキ、民主連合政府の構想である。社会党は、さまざまな論争をかかえているが、社共共闘派と、反安保実行委員会（総評・社会党中心）派とが主要な対立を形成している。われわれは、全学連、反戦の実力闘争を軸に、反帝統一戦線を提起している。

共産党の路線は、六〇年第二次安保闘争における安保共闘の延長線であり、社会党、反安保実行委員会派の路線も労働組合を中心とした政治的統一戦線であり、相違点は、共産党が「プロレタリア独裁」Ⅱ（実日共の独裁）を主張していることにあるにすぎない。

ところで、六〇年安保（第二次安保）闘争において、大衆闘争が、何故、安保共闘に集約されていたのか、そして、六〇年安保以降、何故安保共闘が破産を宣告されているかを明らかにしてゆかねばならない。

五一年講和、第一次安保をめぐる政治状況にすでに述べた。ここでは、このような政治状況の下に、日本資本主義は復活の道をあゆみはじめたのであり、朝鮮戦争下の特需ブームを出発点に急激な蓄積を開始したのであった。そして、六〇年第二次安保は、その十年間の資本蓄積を背景に、内的膨張から外的膨張への一足を進めたのであった。

したがって五一年講和（第一次安保）の時期に展開された、第一次の「組織された暴力」は大衆化する条件が非常に少なく、むしろ合法的な大衆組織の機能を回復する役割をはたしたのであった。そして、日本帝国主義が、

内的膨張を軸に蓄積していた時代においては、民主化運動が、それなりの成果をおさめ、一方合法的な大衆組織も発展し、民主主義闘争の徹底化を通じて、階級の団結を形成することが目標にされるようになったのである。これが、五二年（六〇年）の階級闘争の特質であり、このような特質が、「平和と民主主義の定着」といった現象を生み出したのであった。そして、火災ビシ闘争は、一夜の悪夢として、忘れられようとしているのである。

だが注意深い観察者であるならば、この合法的な大衆組織が、民主的諸権利を獲得し、また、その組織を強化していった過程が同時に、合法的な大衆組織の限界点への接近であったことを見ぬくであろう。われわれは、合法的な大衆組織の基幹を形成している労働組合の状況を分析するなかで、この弁証法的論理を具体的に明らかにしよう。今日の総評は、五〇年に結成された。当初はアメリカ型の反共労働運動をめざして形成されたが、労働ストのなかで、ニワトリからアヒルへの転換をなしとげ、五五年以降春闘方式を提起し、今日にいたっている。ところで、民間大企業労働組合ストライキ闘争を闘いえたのは五七年の鉄鋼、造船ストの頃であり、一方、総評を中心として、労働組合機関が政治闘争の中心となったのは六〇年安保闘争までであった。そして、公労協の質問も六四年四・一七スト敗北前後から停滞の色を深めている。いわば、民主主義闘争が合法的な大衆組織の運動として展開される限り、一つの壁につきまたるのである。

この理由は、内的膨張を通じて復活した日本帝国主義が経済・軍事の面で強大な力をなくわえなことによる。資本家階級は、労働組合に組織された労働者を、労働組合の団結よりもっと強固な直接支配をなしとげようとしているのである。五二年以来の合法的な大衆運動の展開は、同時に資本家階級の労働者に対する直接支配の強化の過程だったのであり、この資本家階級の直接支配が貫徹されるなかで合法的な大衆組織の限界が著しく目だちはじめられているのである。したがって、階級的観点からみて必要を闘争も、大衆組織の側が受け入れなくなってきたのである。

日帝が内的膨張を軸としていた時代においては、合法的な大衆組織の運動領域もそれなりに保障され、資本家階級の直接支配は、目にみえてあらわれることはなかった。だが、六〇年で外的膨張への第一歩を踏みだし、六五

年日韓条約を突破口に、その第二步がふみだされるなかで、資本家階級の直接支配は、一層げしくなっている。そして、このあまりにも強力な国家体制に対し、底しれぬ不満がうずまいている。合法的大衆組織のゆきづまりは、組織の運営方法や、政治指導の問題ではなく、帝国主義が、労働者、人民に対する支配の力を強めていることにあるのである。こうして、六〇年以降、合法的大衆組織の力は弱まり、体制内化し、労働組合機関は政治闘争を荷えなくなっている。このため、労働組合機関を中心とした、社共統一戦線は破産を宣告されているのである。

六七年一〇・八以来顕在化した第二次の「組織された暴力」はこのような時代に登場した。この「組織された暴力」を中軸とした反帝統一戦線は「革命か反革命か」が問われようとしている七〇年代第三次安保闘争の序幕にあたり、革命を志向するものが結集すべき運動なのである。それは、既成の合法的大衆組織が、力を失なうなかで形成されつつあり、五〇年代の第一次の「組織された暴力」が出現した状況とは全くちがった条件のもとに、極めて大衆的な支持をえて展開されているのである。

＜反帝統一戦線の任務＞

第一次「組織された暴力」と反帝統一戦線のはたした役割は、合法的大衆組織の機能の回復であった。では今日の「組織された暴力」はいかなる任務をもっているのだろうか。それは、まず、あらゆる運動の基軸として設定されていることである。それは、もちろん一方で合法的大衆組織の機能を回復する役割をはたしつつも、同時に合法的大衆組織では解決の出来ない課題をも解決してゆかねばならない。

紙数の関係もあり、学生運動に限るならば、今日、学生自治会とは相対的に独自に形成されつつある全学共闘は、明確に、反帝統一戦線の一翼として形成されつつある。それは、学園闘争から出発しつつも、自治会として解決しえない革命的要求をその内にひきこめているのである。したがって今日の闘争が直面している問題を解決し、ゆつためには、単に、合法的組織の枠内で運動を展開するだけでなく、あらゆる階層の運動を結合し、全人民的な実力闘争部隊を形成し、その力でもって帝国主義の支配と対決してゆかねばならないのである。

この反帝統一戦線をいかに強化してゆくかが七〇年闘争の一切を決定するであろうし、それが大衆的キボでないうることを、教えているのが一昨年以来の闘いである。真実の今日の闘いはどのような意味をもっているのか、それゆえこの闘いは、たとえ自衛的レベルで否決されたとしても、独自の体制でもって闘いぬかれねばならないのである。

(B) 東大闘争と日本階級闘争の新しい性質

その総括と我々の任務

(H) はじめに

われわれは、七〇年階級闘争の環を、帝国主義の侵略、反革命に反対する軍事・外交闘争・帝国主義統治機構の全社会的再編に対する闘いとして提起した。今我々は、この二つの闘いは、併行して、同時に絡みあひながら展開している時点を経験している。これらにもはや別々の闘い、個々バラバラの個別的闘いではなく、明確に帝国主義権力との戦争の一つの戦線に統合されており、その事によって日本階級闘争に新しい質を付与した環を構成している。この様な階級闘争の特質は、全人民的政治闘争に権力闘争へと成熟し始めてい時代の近い事を示しているのである。戦后日本の階級闘争の中では、重大な転換点として、社会的・政治的危機を迎えた四九・五二年にも比すべき局面である。我々にとつて問われているのは、四九・五二年の総括をしつつ、それをはるかに高く広くこえながら闘っていく運動・組織論を築き、政治路線へと高めていく事である。ここでは東大闘争の総括

を通じて、現在全国各地で闘われている大学をめぐる権力との攻防戦の、七〇年全人民的政治闘争に於ける政治的意義を明らかにし、我々が獲得すべき目標と展望を明らかにしたい。

□「学園闘争」の新しい質

この一年間、東大・日大を中心とする全国各地で闘われてきた「学園闘争」の質は、もはや民主主義的改良闘争をはるかにこえたものとして闘われている。たとえその強いが、当初東大闘争に於ける七項目要求や、日大闘争の民主化や、その他授業料、学館、寮闘争としてあったとしても、それらはその直接的要求の実現によって完結するものではない。むしろそれらは、今日の大学に於ける帝国主義の支配と統治の構造を暴露し、それに対する階級闘争の基本的質を展開する媒介となるところに根本的意義があるのである。事実それらの闘いに結集される大衆の意識と要求は、この直接的要求スローガンの背後で、日々直観的に感じとっている今日の大学の内実―巨大資本と官僚のゆ着による専制と腐朽化の中で、それぞれ分断されつつ、末端まで集約されつつあり、その様な大学の機構が帝国主義の全社会的統治の一環を形成しているという漸次―に対する敵対と破壊である。それはここ数年間連続的に増々拡大して闘われてきた学園闘争が、一定の改良の果実を獲得してきたにもかかわらず、その様な改良の果実をはるかにこえる深い質をもった巨大資本と官僚の癒着による専制と腐朽化が、末端に至る迄迄大学の実態構造として一貫して形成され、権力との癒着を増々深める事によってつくり出されてきた。そして既存の「大学の自治」がその前に増々無力となり、反動の弾に解体し吸収されていく事を明らかにしてきたのである。従って改良の成果そのものも、この大学の構造総体を打ち砕かない限り一時的幻想としてしか存在しえない事を明らかにしてきた。

従って今日の「学園闘争」は、全社会的に進行している巨大資本と官僚と暴力装置との結合した専制と、腐朽化による権力と資本の尖兵を日和見主義、排外主義として形成し、諸階層を分断し、分断された大衆を強権的な統治機構の下に再編成していく、帝国主義の全統治構造の一環を爆破し、解体していく質を根底としているのである。東大闘争は、ほぼ一年にわたる闘争を経て、七項目要求に部分的萌芽的に示された内容を媒介にして、この地点に「東京帝国主義大学解体」のスローガンとして到達したのである。日大に於ける「古田体制打倒」も又同様のである。

だがこれは闘いの終極点ではなく、まさに新たな闘いの出発点である。それは大学の民主主義的闘争を通して、漸く帝国主義権力との攻防戦に向けてこの基本的な「政治」の地点に到達したのであり、これから帝国主義との闘争をめくって共産主義者とサンディカリスト、改良主義者、反革命秩序派との党派闘争が始まり、大学をめぐる攻防戦が、全人民的政治闘争の一環に登場してくるのである。

□「学園闘争」と全人民的政治闘争

七〇年安保をめぐる帝国主義的侵略反革命・抑圧に反対して闘われてきた全人民的政治闘争は、一〇・八以降帝国主義の政治的抑圧の最も直接的表現である治政体制を、街頭暴力闘争をもって突破しつつ拡大してきた。それは一方で砂川―三里塚という拠点を内部に形成しつつ、勢力で一〇・二―防衛庁―新宿―御堂前―占拠闘争の周囲に多大な大衆を結集し、政治的流動をつくり出してきた。この全人民的政治的闘争の根本的特質は、我々が何度目も明らかにしてきた如く、単なる政策阻止闘争ではなく、帝国主義の全世界的再編成の一角に、自から侵略反革命として登場し、その過程に国内の全階級を再編し、集約していく日帝の存在形態の集中的要としての、日帝権力と対峙し、その権力の解体を要求しつつ、自からの内部にプロレタリア権力への要素を形成していく権力闘争の性格を内包していることである。

それ故に全人民的政治闘争は帝国主義の統治の構造総体と増々深く鋭く政治的対決を不可避につくり出し、その統治のそれぞれの環の環の解体を自からの内部に獲得していくことを要求しているのである。

東大闘争の最終局面に於ける権力の非和解的攻防戦が、この安保闘争の組織された部隊によって担われたことは極めて象徴的な事実であった。帝国主義統治構造の一端の解体を要求するや否や、それはいよいよ明確に学園的枠をこえて、帝国主義権力の支配の構造総体の解体を圖いとしていく運動に結合されて始めて、一つの闘いとなりえ、新しい位置を獲得していくのである。獲得する位置とは全人民的政治闘争の「根拠地」としての位置である。

をねらった外国人学校法改定、公民教育と国防教育に向けて諸議案を改定等と一挙的に提出されているのである。このことは、大学を反動と抑圧の器としようとする権力と、大学を反帝統一戦線の「根拠地」とし、安保闘争の全人民的拠点としようとする我々との間の、非和解的死闘が開始されたことを意味している。従って大学をめぐる闘いは、全人民的政治闘争の主體的環であり、一切の党派と大衆の再編が、この一点に向けて開始されているのである。

この二極的な対抗関係の中で、地方で小ブルジョア知識目の中間派が大膽に登場し始めている。この中間派の特徴は、様々な傾向をもった学園派・学園主義派である。巨大資本と官僚の側面吸引され、それに寄生し、寄生を自己の地位と生活の根拠とすることによって権力の尖兵として振舞っている特權的教官層と、一部の学生層を除いて、大半の学生層は今日の大学の構造の中に於る自己の位置に、不満と不安と危機感を抱いている。彼らは学園的民主主義要求に結集している。彼らが、権力の直接攻撃によってこの幻想そのものが破壊されることに對して反對する限りでは、帝國主義に對する小ブル的民主主義反對派である。だが彼らのこのような意識が、巨大資本と官僚の癒着した支配の貫徹の中で、分解され、分断されたまま、その断片的知識や技術を自からの私有財産として、その所有者意識を起階級的絶対的理念とし、それを保障するイデオロギイ・技術の生産の資本主義的分業の全体を大学共同体として幻想し、その秩序を絶対化する点で、全く反動的である。従って学園主義者の、大学共同幻想に基づく一般民主主義的改良闘争は、一定の改良の果実を獲得しえたとしても、常に資本主義分業の一層の徹底と、帝國主義的統治の一層の完成として結果するのだ。それは増々彼らの没落を結果する。この没落と意識の危機感が「自立した学生」などのサンディカリスムを生み出す根拠でもある。

だが今日、何か重要な変更を加える改良は、もはや、この分業と統治の構造と対決し、それを解体していくとによってしかおこなえない。まさに中間派はこの点で分解し、動揺する。闘いがこの改良の果実を展望せざるという限りでは闘いに吸引され、闘いが「大学共同幻想」と「学園秩序」を打ち砕くという点では、敵対し、反革命秩序派として登場する。同大編が、資本や勢力への寄生者・教授・評議会に立脚する秩序派であるならば、日共・民青は、私有財産所有者意識と大学共同体幻想に立脚し、その崩壊に對する危機感と防衛意識を担った秩序派である。これは、帝國主義に寄生する小ブルジョア秩序派の二つの頭である。反帝統一戦線はこれに一貫して闘い、首尾一貫した反對物としての、プロレタリアイト・人民の運動である。「学園闘争」自身この一連へと結合されていかないう限り、学園主義左派として秩序派に粉碎されるであろう。東大闘争における革マル派や社青同解放派の末路は、それを完結なまでに示したのである。

(4) 全学共闘運動と自治会運動

この間の学園闘争は、自治会運動と異なっており、全学共闘運動として展開されている。全学共闘は新しい闘争機関である。それは何故生成したのか。自治会運動が常に多数派の運動として開始され、多数派の運動として終焉する中で、多数派の形成は民主主義となり、大量の中間派との統一戦線として存在することによって、基本的には体制内反對派としての役割を果たしていることである。従ってその基本目標は改良であり、大学の機能マヒや、その改良の獲得に向けての一次的圧力としてあるのである。だが今闘われている闘いは、帝國主義的大学の解体であり、大学を全人民の闘いのコミニエーション的根拠地へかえていくことである。この改良ではなく、闘いの深化そのものを目標とする闘いは、多数派の形式リブルジョア民主主義をこえて、闘いと団結の内実そのものを民主主義として生きているのである。その団結の形成と拡大は、現にそのような闘い、帝國主義的大学の機構を解体していく闘いによって生れるのである。中間派を、その物質的根拠の解体によって流動させ、分解させ、獲得していくのである。

全学共闘は何に立脚しているのか。自からの組織された暴力でもって闘いの展開は、何か法律によって規制されているのではなく、自からの組織された暴力と、権力や反革命秩序派の暴力との力関係にのみ規定されるのである。それでは何故それは大衆的基礎を獲得するのかわ。それは今日の大学の矛盾の深さであり、帝國主義との非和解的闘争が始まっていることとであり、一切の意味のある改良は、このような革命的運動によってしか獲得しえないことが事実として明らかになっているからであり、このような闘いによってのみ、大学の帝國主義的機構

が暴発せらるるからである。それを根柢において規定しているのは全人民的政治闘争の発展と、権力との攻防戦の深まりである。

このようにして全学共闘の運動は、政治闘争において急激に進む組織されてきた部隊を中核にしつつ、コンミュニクの運動をつくり出し、反帝統一戦線に結合されて、安保闘争の「根柢地」になり、権力との攻防戦に向かっているのである。そしてこの運動に牽引された中間派の流潮と昂揚は、一方では、改良的要求の徹底したスローガン掲げて、全学共闘との統一戦線によって自治会運動としてこの間隙に形成されるのである。

安田講堂死守・カルチエ神田・全国学園占拠・封鎖闘争は、このような闘いの客観的条件は成熟していることを明らかにした。今、この一筆に拡大し、飛躍した戦線を、七〇年安保闘争の観点、権力との攻防戦の観点から再整備し、計画的な戦術をもってまき進めることが問われている。

(出) 我々の緊急の任務は全学共闘全国評議会との結成と京大闘争

権力の攻撃は東大入試中止を契機に一筆に達している。だが学園闘争の波は、それ以上の速度で全国大学に広がっている。しかしそれが各個バラバラの闘いに終るならば、必らず各個撃破され、闘いの物理的衰退と地点の後退によって、安田講堂死守・カルチエ神田闘争を、縮小再生産しながら進むより外ない。だが、現に闘われている闘いは、七〇年安保を目前にして、この闘いの最先端に立ち、最大の戦勝力を獲得してきた学生運動と権力との間の、全国的決戦が、全人民的政治闘争にとっても重大な位置をもつ前段階の決戦が始まっていることを示しているのだ。この闘いを、永続的に深化し、今秋の佐藤訪米阻止闘争へと結節させていくことは、学生運動に課せられた最大の任務である。そのためには、全学共闘の基を全国的に結合させ全国的な戦闘集団かつ組織集団へと編成し、拠点の設定と力量の集中、そして闘争の波及等、全国的な計画された戦術を行進しうるようになければならない。そのようなものとして全国共闘全国評議会を結成し、全国の全ての大学に全学共闘を結成すること緊急の任務となっている。(「呼びかけ」参照)

この闘いの中で当面する中心の闘いは、日大闘争を中心に奇襲的闘いを編成し、他方で東大闘争を引き継ぐ、

次の闘いの焦点として京大闘争を設定し、関西の闘いをこれを軸に再結成することである。

京大闘争は、第三項自要求・学生部封鎖闘争によって暴露された今日の帝国主義大学の機構を、再度東大を突破口とする帝国主義権力の攻撃との関係の中に把定し、この機構の解体と占拠闘争を拡大させ、この占拠闘争の発展の中で安保闘争への戦列をつくり出し、本部封鎖から入試阻止(今日の大学制度の根幹たる試験制度の解体)への展望を切り開いていくことである。そして日大・京大闘争を拠点に全国的闘争を拡大させ、再度そこから東大占拠へと進撃していくことである。東大・日大・中大・東大・上智大・立命大・関学・阪大等と広大してきたこの決戦の始まりの原点、要に京大闘争がある。ある、この京大闘争を軸に、全学共闘全国評議会関西地方本部を組織し、既に闘争の組織過程で進められていく地区反戦の労働者との交流、結合を、更に大規模に、組織的に発達させていく(労学行動委員会等)可能性を切り開いていかねばならない。

(内) 日本階級闘争と学生運動の現在の任務

最後に学生運動の現在の任務を、戦後の重要転換点に於ける諸点を通過して若干記しておきたい。

今日、学生運動の全人民的政治闘争の最大の戦勝力として、その「根柢地」を自からつくり出しつつ、「組織された暴力」として登場しつつあることについては既に述べた。その意味をより一層明らかにするために、

我々は第一次安保闘争に於ける反シ・バ闘争と農山村工作隊について考察を加えておきたい。

四八年大学法闘争を闘い抜いた全学連は、四九・五〇年に吹きまわったレッドパージに対して、全国ゼネスト、試験ボイコット、機動隊導入・大学封鎖に至る闘いで、唯一学生運動のみ反シ・バ闘争に勝利し、帝国主義の政治支配の貫徹を許すことなく、戦争を闘いつつ保持しえたのであった。だが、この大衆的政治闘争は、その直後の朝鮮戦争と第一次安保をめぐる階級闘争で、この突出した質を保持し、その質を全階級の波及へと政治的に再編していくことが要求された。そして、それが労働者階級や在日朝鮮人と結合した組織された暴力として、農山村工作隊として編成された。ここでは、それが農山村工作隊として組織された政治路線についての問題はさておくとしても、反シ・バ闘争によって階級闘争の拠点となった大学を、この全人民的政治闘争の根柢地へと転

化することなく、全く切斷したまゝ、組織された暴力をつくり出し、大衆を逆に政治的無風にし、客観的には権力に明け渡したのであった。問題は、大衆を拠点とする学生運動を反帝統一戦線の一環とし、その中から全人民の組織された暴力をつくり出し、統一していく視点と路線が必須であつたのである。全人民の政治闘争の反帝統一戦線が現実的に形成されていなければならぬのである。

六四年以後、我々は日本階級闘争の特質を、「社会政治闘争」(三期論)と「全人民的政治闘争」(七回大会)として提起してきた。そしてこの階級闘争の特質は次のように結合され始めている。運動の客観的側面からみるならば、帝國主義権力の打倒に向けて、政治権力の打倒を頂点とする帝國主義政治構造の解体として、主体的側面からみるならばコンミンショーン運動と組織された暴力として、戦術的にみるならば中央権力闘争と地域マッセンストとしてであり、それらが反帝統一戦線の運動としてあるのである。そしてその成熟は権力闘争—ソシアリストとして増々深まっていってであろう。

最後に組織された暴力について検討を加えておくならば、今日要求されているのは、各個別大衆の枠をこえて、全国的に単一的に組織された戦闘集団であり、その内部に小規模の行動団をもたなくてはならない。そして拠点に於ける闘いの武裝行動隊として登場し、その闘いの政治的軍事的組織的訓練によって獲得した質を、更に他の拠点や大学に持ち込み、大衆の中から行動団をつくり出していかねばならない。そして全人民的政治闘争の街頭闘争に於て、独自の戦闘部隊としての役割を果たしていかねばならない。従って個別大学内部の闘争状況や、局面的闘争状況に左右されない一貫した組織規律と活動の任務を獲得していかねばならない。そのような部隊はまず根拠地に於る社会学同の中から組織されねばならない。

反レバ闘争の階級の意義について

(一)はじめに

与えられたテーマは、(1)労働組合の評価について (2)反戦青年委員会の評価について (3)今後の階級闘争と我々の任務について、以上三点である。

これらの諸問題を、社会学的論議に陥いることなく展開するためには、戦後日本階級闘争総体の分析の上で、具体的に問題を提起してゆかねばならない。こうした立場から、われわれの分析の視点をまずもって整理しておこう。

最も中心的な問題は、統一戦線問題である。われわれは、この統一戦線を、各党派の 意的な組織戦術という観点からではなく、革命闘争の形態の問題として提起していることは言うまでもない。その際われわれは、一般的にはソビエト運動として規定しつつ、七〇年代階級闘争において、その具体的形態は、武装闘争を含む中央権力闘争が領導する全人民的政治闘争とマッセンストライキの結合が追求されねばならないことを主張する。従って、統一戦線の時代をもってソビエト型革命時代の終了を語る立場とは無縁である。

では、われわれは、日本階級闘争における統一戦線問題を、どのように解決しようとしているのか。現在の労働運動の原点を五〇年講和(第一次安保)の時代に求めることについては、だれしも一致するところであろう。ところで当時の階級闘争において明らかに異質の二つの運動が存在していた。それは労基法、破防法反対闘争の労働ストの流れと、一方それと同時に闘われた共産党地下指導部による火炎ビン闘争であつた。

労働組合のゼネストを軸とした労國ストの系譜は、その後の諸闘争に引きつづかれ、六〇年安保闘争として開花した。一方火災ビシ闘争の系譜は、時の権力によって粉砕され、当の共産党からも清算され、あたかも一夜の悪夢のごとく語られている。

だが、われわれは常識によって物事を判断してはならない。問題は、五二年血のメーデーから火災ビシ闘争へ（わずかに二ヶ月とはいえ）と進行した政治闘争の質を明らかにすることであり、それが火災ビシ闘争という戦術形態をとることによって必然的に粉砕されたわけであるが、このことから、ゼネストの波の底で進行した事態を見失ってはならないのである。

労働ストの系譜は、六〇年安保共闘へと継承されていくが、安保共闘は、池田内閣によって解体された。いわゆる帝国主義体制の確立と「日本型社民の分府と再編」として語られていく問題である。ところで、六〇年安保全学連で端を発し、六五年以降の反戦青年委員会、闘争にみられる政治闘争の質は、六〇年安保共闘の直接の継承ではない。それは、五二年労働ストの喉の火災ビシ闘争に表現される政治闘争の系譜をも継承するものでなければならない。

ところで火災ビシ闘争の可否を論議しようということではない。要するに、従来の革命的左翼の主張には、労働ストから安保共闘にみられる組合主義的政治闘争と「議会主義的統一戦線」を身をつからせながら、組合主義、議会主義からの脱皮を主張しているのにはすぎないことと明らかにしておかなければならない。反戦青年委員会の位置づけにしても、この議会主義的統一戦線総体をとり変革するからといって視座が動揺されるのにも起因するし、さらに組合主義からの脱皮を、一つの政治運動として提起できず、労働者の階級闘争自立といった抽象的提起にとどまってきたこともここに起因している。

われわれは、全学連、反戦の闘争が、統一戦線の新たな質をつくりあげていると考えているし、この観点より、反帝統一戦線の萌芽として指摘している。現在の議会主義的統一戦線（社共共闘）とは、その質を異にする反帝統一戦線の提起と、これの発展、通過、はじめて労働組合に対する正しい分析が可能になり、そのことによつて、われわれの任務も一層生々しいものになるのである。

以上の前書きを論議するには、戦後の諸権闘争、総括が必要である。だが、実行委員会の要望により「討論可能な素材として」問題提起したい。

(二) 全学連、反戦委員会の評価について

——反帝統一戦線と階級的労働運動——

反戦青年委員会の形成過程の問題点、及びそれが地区反戦へと拡大し、そして現段階では戦場反戦が形成されつつあることに対する分析はひかえ、総体としての反戦青年委員会運動を統一戦線論の観点から分析したい。

反戦青年委員会運動は、従来の政治闘争の構造を、軍としてきた。それは、勿論、不均等であらわれており、一部では、労働組合幹事が反戦に発憤し、初めて苦しい状況にあるというが如くである。そしてジャーナリズムは、昨年のエンゾラ闘争をとらえ、全学連、反戦、組織労働者の闘争の有機的結合を、新しい統一戦線と呼んでいる。だが、われわれがここで提起している構造的変革の内容は、そうした現象的な問題ではなく、六〇年安保以降の階級情勢の進行をふまえた上でのことである。

六〇年安保共闘は、組合機関に立脚した統一戦線であった。これは、安保共闘幹事会、各地単独評、というルートで共闘が準備された。共産党は独自の闘争組織化の力量をそそぐてはいながら、それを発端し、とうとうはしなかつた。安保、三池闘争を故北させたフルンベアは、その力をもって、安保共闘を解けさせた。むしろ安保共闘の解体には国際階級闘争の新たな展開による左共の左派闘争の激化もその一因であった。だが、民間大企業における労働者支配の完成と、一方、民間大企業幹部を巧用して、総評へのびさふり、さらに官公庁労働者に対する合理化攻撃のなかで、組合機関は立脚した政治闘争が極めて難しかったことによる。そして、これが六〇年安保の意義、戦後史の転換点、帝国主義的体制の確立を示すものに他ならなかった。この帝国主義的政治

体制は戦場の実感からいえば、日常ぶだんに活動家が生まれながらも、配転等の攻撃によって、二葉のうちにつみとられていくという体制である。そして、こうした企業内の労資の力関係を決定したものが、清水真三の云う国家独占資本によるタテ、ヨコの支配にとどまらず、警察権力の圧倒的強化による街頭政治闘争の圧殺であった。この困難な条件のもとで、まさしく、六〇年安保とは比較にならない強固な治安体制の下にわくわく、発展してきたのが、全学連、反戦の実力闘争であった。それは帝国主義的治安体制に真向から立ち向ったのであり、この点で、生産点で圧殺されている労働者との連帯が生れている。反戦の主力は、総評傘下の官公庁労働者であり、そして、地区反戦に結集する戦闘的活動家である。最近では、大企業労働者の反戦への結果が目立っている。このような現状をみるから、反戦は、一方で総評の運動に立脚し、組合機関を立脚した政治闘争の伝統を継承しつつも、同時に、地区・職場を単位とした新しい型の全国政治闘争体制をその口に含んでいる。われわれが注目するものは、後者である。労働者の政治闘争が、どのように発展してゆく可能性があり、そして、その闘いを強化するにはいかなる政治路線及び組織方針が必要なのか、そのことを明らかにすることがせまられているのである。

われわれは、後者の政治闘争を、現段階において反帝統一戦線の萌芽としてとらえてきた。そして、それに対して、前者の内容を、反安保統一戦線として把握することができる。さて、反帝統一戦線の形成が労働運動といかなる関連をもっているかを明らかにせねばならない。

従来の組合運動は、それが突出した闘いを実現した時点で新しい問題提起をしつつも、総体としては先にふれた反安保統一戦線、(わかりやすくいえば議会主義的、社共共闘路線)と同質である。それは労働者の組合的団結を、その運動の基礎にしている。そして、そのような総体としての運動のなかで、革命派は、組合的団結をトコトコ進めるなかで、階級的団結を蓄積するという路線に、意識しようとしまいと陥っていたのであった。だが、対権力という観点からみれば、一つの統一運動体として存在しながらも、主体的戦線内部では相対的に独自の運動として展開されている反帝統一戦線(各党派はこの重大性、階級性を十分意識していない)の形成は、

労働運動の分野にも、新しい観点と、新しい運動を形成しつつある。従来の各党派の主張してきた組合主義の克服が、単なる抽象的路線や思想の問題としてではなく、現実の運動として解決される段階に入つたのである。

われわれは、この間形成された反帝統一戦線の力量と結合し新しくおこりつつある労働運動を、階級的労働運動として提起している。この階級的労働運動の出現は、いまだ部分的であり、力量も経緯も乏しい。だが、この反帝統一戦線と結合した階級的労働運動こそが、日本階級闘争における組合主義の病根を一掃するカギであり、帝国主義的政治体制の圧倒的な治安体制のもとで、白旗をかくげることなく、唯一その体制に抗し、その体制の変革を準備する闘いとして続けられることは明らかである。そして、この反帝統一戦線と階級的労働運動を軸にしてはじめて、労働戦線の左からの再編成、戦闘的労働運動の防衛も発展も、実現されるといえる。

(三) 労働組合の評価をめぐって

われわれは、すでに、労働組合運動を評価すべき基本的視点について述べた。したがってここで補足して述べおかねばならない問題は、(a)企業別組合と左翼組合主義(日本型社民)との関係 (b)いわゆる「右傾化」の把握について の二点である。

(a) 企業別組合と左翼組合主義

企業別組合をめぐる議論は、大河内理朗を軸として多様化をみるべかられた。そして、今日、企業別組合から産業別組合への脱皮は、労働組合の基本的主張とされている。だが、問題は、社、共によって、この主張がわくわく返されてきていることである。そして、革命的左翼の間でもこの問題をめぐって非常に混乱している。われわれはこゝにおいて、この混乱を止揚する方向について述べたい。

まず、企業別組合と、日本型社民左派(革命派も含めて)の相互依存関係を明らかにすることである。それは、企業別組合の限界が一方で語られているにもかかわらず企業別組合は、一定の条件のもとでは組合運動として、

この経過をもっと、わしく見るから、まことに戦闘運動が、組合分裂の危機に直面し、敗北か、階級的飛躍かが問われているその時に置かれたものは、社共の組合主義プロクシ、革命的左翼との間の破壊を党派闘争であつた。（さるん革命左翼の存在しないところで、党派闘争すら問はないが）そして、革命的左翼は、この党派闘争を北北にしてゐたのであつた。

とによって、もっぱら、組合員達としての政策づくりに没身おいて、全階級の視点を持たない人々に関し
ては、言うことではない。われわれは、この「全党派」な兄弟戦争の軌北のなかから、互のわれわれの路線そのもの
限界を明らかにし、終体としての社民の精完物としての存在であったことを維持しなければならぬのである。
われわれが提起している反帝統一戦線と階級的労働運動は、この現実に対する一つの回答である。われわれの

(d) いわゆる「右傾化」の把握について
反帝統一戦線と階級的労働運動を基体として把握する立場からは、いわゆる「右傾化」を実情にそくして把握しておかねばならない。

こゝでは右傾化を押し進めている政治的経済的諸条件の總象し、右傾化の動向構造を明らかにしよう。

というのは、諸党派は、この右傾化をきまつて靜かに語っていることである。すなわち、右傾化を政治的地位とつけ、右傾化の基本的要因と対決する闘争を絨壇で展開すればあつても展開が開けるかの如く主張しているの

この右傾化の構造を粉砕しうるかどうかが問題である。資本は、この右傾化体制内での政治活動は許容する。日共の政治活動がそれである。何故なら、右傾化体制と対決しない闘いは、大衆化せず、それゆえ、そのような政治活動を一定限許容することにより、資本は一層大衆を集約しうるのである。

属進んだかたちにおいて企業に形成されていることとあり、この問題に対する対決を提起してはじめて、街頭における闘いと生産点における闘いは、一個の有機統一体に結合されるからである。そして、労働戦線の全体を、単なる、総評、J.C.、日共といった既成の概念によって戦線を形成することなく、まさに、以上の右傾化の分析の上にたつて、企業や、組織の壁を越えた主体の形成と、それを統一した戦線にまとめ上げることが問われているのである。このことをわれわれは、反帝統一戦線と階級的労働運動として提起しているのである。

(四) われわれの任務について

われわれの諸任務のうち、とくに労働活動者会議の場で議論しておかねばならない問題について、次の三つの任務を提起したい。

(a) 反レバ闘争の階級的意義について

① 右傾化体制のなかでの反戦派の位置

六五年に開始され、昨年一年の闘いのなかで、反戦青年委員会運動は一個の社会的勢力として定着している。それは、街頭闘争で示された実力闘争の質を、いまや生産点において展開しようとしている。この反戦派の登場は、従来波風なく存在していた右傾化体制に一石を投じることになった。

今日資本家階級は、治安警察を動員し、反戦派のバースジを本格的にとりくむに到っている。反戦活動家に対する攻撃は、街頭闘争にとどまらず、敵階級は、地域、職場にまでその手をひろげている。いま、レバ攻撃の焦点を形成しているのは、中小企業にあっては、従来の右傾化体制は、いまだ強固であり、反戦派の成長もおくられており、本格的攻撃は一部をのぞいて前面化していない。公労協、公務員では、労働組合の力がありながらも部分的にはレバ攻撃が開始されており、全面対決が今春闘後に開始されることが予想される。七〇年を数ヶ月にひかえてこのいわば先制攻撃に対し、どのように闘うかが労働運動にとって死活問題として提起されている。もしも、われわれが、この段階での資本のレバ攻撃に対し、有効な闘いを組みえないならば、資本はなさらに総攻撃に転じ、七〇年をまたずしてその結着をつけようとするのである。われわれは、現段階においてかけられているレバ攻撃に屈することなく、大衆行動を展開し、そのことによつて、逆に、われわれの力量をたくわえてゆかねばならない。

後に具体的に検討するように、レバ攻撃の手口は、配転、解雇等である。従来、組合活動家に対する配転攻撃は、非常に闘いにくい問題であった。しかも、反戦活動家の場合は、おむね組合機関のバックアップがえられ、なにとど、属の浅きから、より一層闘争することは困難である。そして、この闘いを、一組合の力関係にしばって検討するならば、ほとんど個人的抵抗の域を出るものではない。なか、敵の攻撃が、七〇年対策という戦略のもとに打ちだされている以上、われわれの立場としては、活動家攻撃を、単に、組合に対する組織攻撃としてとらえるにとどめず、むしろ、反戦青年委員会総体に対する攻撃としてとらえ、反戦青年委員会総体の力であらねかえしてゆかねばならないのである。こうした観点から、反戦と結合して闘ってはじめ、闘争の展望はひらけるのである。

② 若干の経験

関西地区反戦連絡会議に結集する各地区反戦活動家に対するレバ攻撃は、官公庁、民間中小企業をふくめて、すでに十人を越えようとしている。この攻撃が、強まってきたのは昨年夏以来であるが、最初の段階においてはこの攻撃の意味を十分つかみえずその結果、闘争の大衆化を大胆に提起せず、おむね、資本の側に屈服してきただけであった。そして、この屈服してきた要因の一つに、当該活動家が未熟であり、階級的に鍛えられていないことがあつたことをあげることができる。

こうした状況を切り開いたものが西大阪反戦の闘いであつた。西大阪反戦のメンバーに対する配転攻撃の場合、組合は中立であり、内容的には同盟であるが故に組合機関としては闘う姿勢をつらぬくことはできなかった。ただ、そのメンバーを中心に一定の活動の蓄積があつたので、口先では闘うことを約束させ、労使協議会にかけ、

四〇日以上にわたる問題をひきはしえたとす。だが組合に闘う姿勢があっても配転阻止はむづかしい問題であり、いわんや組合執行部の弱腰は、最終的には会社の案のみ、配転を組合として説得するという線に

まで後退したのである。

このような経過は、闘いの当初から見通しはなっており、問題は組合機関を下部から、最大限合法的に闘う姿

勢にもってゆきなから、最終局面で組合幹部からみはなされた場合、いかなる闘争戦術がありうるかという

とであった。組合は金属関係でありながらも全金加盟でないが故に、全金の支援もつけられず、又、総評地協は

連絡組織の機能しかなくこの闘争の展望はたかくこの闘争の展望はたかくこの闘争の展望はたかくこの闘争の展望はたかく

た自主組織による地域共闘の形成であった。そして地域共闘による実力行使（二度にわたる早朝門前ビラと抗議

集会）を成功させることにより、闘争を一段と高い次元へ移行させることに成功したのであった。第一に従来企

業内的視点しか持ちえていなかった活動家が、地域共闘に参加するなかで、階級的視点を獲得したことであり、

第二に総評がこの地域共闘を無視できず、むしろ仲介者として乗りだしてきたことである。そしてこの総評の介

入は、地域共闘を大衆化する点で効果的であった。そして、第三に、資本は地域共闘による実力行使によって、

事実上の時限スト（四〇分）をやらねばならぬわけであり、反戦活動家に対する攻撃に目し、一応の歯止めを喰わず

とに成功したといえる。第四に、この従来の運動スタイルからは闘争にならなかつた課題を大衆闘争化し、地

域における拠点闘争として定着させたこと、多数の無党派（反代々木、実力闘争主義）活動家を生みだし、そ

の力を背景に、総評地協と全金地協とヘルで、七〇年安保をめぐる政治討論が開始されたことである。そして、

第五に、こうした反代々木実力闘争主義の内容をもった地域共闘の実現は、従来の右傾化体制の補完物として日

共に対し反戦派が大衆運動部隊として地域闘争現場に生みだしたことであり、日共との党派闘争を、大衆次元で展開

しうる条件がとつてある。

③ 七〇年闘争との関係

以上の経験をふまえるならば、反戦活動家に対するレフトパースの階級的意識を、われわれは四九年／五〇年

の企業整備からレフトパースにいたる労働運動の転換に比すべき深い内容をもったものとしてとらえておかなば

ならない。そして、そのことは、反レバ闘争を、従来の組合運動スタイル、守る会や争議団の結成と、公判闘争

といったワケにおしこめるのではなく、反戦青年委員会総体に対する攻撃としてとらえ、絶対的、反戦青年委員

会を軸にした（公然、非公然は問わず）実力闘争を成就させねばならぬ。

活動家攻撃に対する守る会と公判闘争という戦術は、日共の階級的民主主義的労働組合論と無縁ではない。日

共の提起する公判闘争の論理は、アルジョア労働法をベースに不当労働行為を立証しようとするものであり、それ

と共に、守る会、争議団方式とは、個別資本に対する長期闘争として、公判での結論がでるまで、当該活動家の

生活を支える体制として位置づけられている。議院主義路線のもと、階級的、民主的労働組合論からすれば、守

る会の結成と公判闘争は、戦術的次元の問題として提起されているのである。

われわれは、ここで、守る会や公判闘争それ自体を否定はしない。要は、これらの方式を戦略化してはなら

ないことであり、そのためには、反戦を軸とした大衆的実力闘争の展開が一切のカギを握っているのである。とい

うのは、後者の成功がなければ、当事者の位置づけにもかくみならず、現実には、守る会と公判闘争が戦略化して

しまふのである。

七〇年闘争における街頭闘争の方針については、ここで論議される資格のものではない。ここでは七〇年にお

ける街頭闘争の戦術的展開を前提として、同時に、そのような反帝統一戦線を日常的に強化し社共統一戦線を

解体し掲げる力量へとかめてゆく際の、労働運動次元の任務について提起したい。

先にもふれたように、日共は、総評傘下の組合にあっては、社会党を正面に立てつつ自らは青年部や、分会を

おさえ、それらを地域活動に、し、地協を軸に組織している。われわれは、社共統一戦線の解体を意図するな

らば、個別企業ないし特殊単位の戦術的組合運動にもよらずに絶対的にその意図は実現されなことを銘

記しておかなければならない。そのカギは、この間地区反戦という形態をもって成長しつつある反帝統一戦線と労働

運動を結合し、労働運動を階級的労働運動として展開し、そのことによって、日共の提起する地域闘争現場にお

る政治活動に代る革命的政治闘争を地域Ⅱ職場で登場させることに他ならない。
そして、反レバ攻撃に対するわれわれの反撃は、この地域Ⅱ職場における階級的労働運動への出発点であるところを確認しておかねばならない。もちろん階級的労働運動の課題は山積している。これを大衆闘争として引きだしうるかどうかは、まさかわれわれ革命的左翼の階級性と力量にかつてゐる。そして、この地域Ⅱ職場における社共統一戦線解体の闘いが、七〇年闘争の展開と深くかかわっていることはいうまでもない。

(b) 総評青年部次元での対応

われわれが各地区Ⅱ職場における反帝統一戦線と階級的労働運動の形成をおし進めようとする問題になるのは、総評を中心とする、闘う組合における青年部活動である。われわれが、過去において、戦間的労働運動しか提起できない時代においては、組合青年部への進出は、日共と社民の力関係の中で、かろうじてその地位を守っているといつた不安定な位置にあった。

ところで、われわれが、反帝統一戦線と、階級的労働運動を大衆的に登場させるならばこの総評を中心とする闘う組合や、ないしは、地域、地区労における青年部のわれわれによる掌握は、新たな意義を持つてくる。それは、当初の段階では、地区反戦や、地区労研といった自主組織を軸に展開される大衆闘争が、労働組合機関の闘いへと飛躍せざる力量がつくにしたがつて、一段と次元の高い闘いへ発展する可能性をもっていることである。すでに明らかにしてきたように、戦間的労働運動の防衛は、組合にたてこもる限り、ジリ貧になるのである。闘う組合の労働運動を後退させてきた政治攻撃に対する行効を取捨選択と結合されてはじめて、われわれは反壁の糸口をつかみえたのであった。したがって、過去において、確立した若の感があった組合機関のボストは、新しい条件のもとでは、より広い大衆を結集し、そのことを通じて闘争の質的飛躍を望むような前線へと変化してきているのである。

すなわち、金平連、反戦の主力闘争にけん引された反帝統一戦線の形成は、政治闘争の構造を変革してきたのであり、そのことは組合機関に結集する闘争のエスロギーが、各地の議会主義で退却されることがなく、より戦間的な闘争へと進む可能性を秘めているのである。この潜在的エスロギーを引き出すことが重要であるし、それは、反帝統一戦線と結合されるなかで明確に引き出しうるのである。したがって、各地域Ⅱ職場において、反帝統一戦線と階級的労働運動のもとで活動家の結集が進むならば、組合青年部の掌握は、この闘争を大衆化するのに非常に有利な条件を提供するのであるが、もう一つの重要な問題は、七〇年安保を、いかなる統一戦線をもって闘うのか、総評青年部で問題になっており、社共共闘か、反安保実行委員会かという対立のなかで進行している党派闘争を、反戦派に有利に展開していくことである。

日共、社会主義協会社共共闘路線を、総評青年部から追放することが目ざされねばならない、そうした観点から、各地評レベルでの反スツ諸党派の、共同での組合選挙へのかかわりを実現してゆかねばならない。そして、この総評青年部への具体的個人は、まず地評段階でとりくまれねばならない。そして、この作業は、地域における単位組合青年部を通じ、地区労段階での青年部運動の再建と同時に進められねばならない。われわれは先に、既成組織による戦線の形成ではなく、反帝統一戦線にみあった戦線形成を提起したが、その具体化は、地区労段階での青年部運動の再建として進められるのである。そして、この青年運動は、歌と踊りではなく、まさしく地区における闘争拠点の形成を軸に結集する実力闘争を荷う運動として提起されていることはいうまでもない。地区反戦に結集した活動家はこうした任務を果たすことにより、一層階級的に鍛えあげられてゆくのである。

(c) 同盟・JCIにおける任務

未組織労働者及び、同盟系中小企業の運動は、(b)の運動とはほぼ同質である。ここでふれるのは、民間大企業労働組合におけるわれわれの活動方向である。

民間大企業においては、資本の力は巨大であり、労務管理の経験等は豊富である。この民間大企業における矛

盾はどのようなものであろうか。すでに述べたが、「右傾化体制」として把握したものは、企業別組合と年功的労資関係にみあつた、労務管理体制であつた。日本資本主義の強蓄積の中で、年功的労資関係がくずれて、従来、企業内福祉と恩恵によつて、右傾化体制をカモフラージュしてきた基盤が崩壊している。すなわち、民間大企業においては、一方で能力主義を打ち出し、他方で、不満分子に対しては徹底して、弾圧するという方策をとらざるをえなくなつてゐるということである。一言で言うならば、企業内に、私的治安体制が強化されていることであり、こうした方と力の対決は、企業防衛イデオロギイの基盤をほりくつしつゝある。そして、こうした状況のなかで、不満分子は拡大再生産されている。だが問題は、活動家が拡大再生産されているが、それを一つの組織に結合し、資本の配転攻撃をはねかえす力量を到達していないことである。

最近、大企業労働者の反戦への参加が目立つのは、こうした要因が規定されたものであり、それは構造的矛盾であるが故に、ますます拡大するばかりである。それ故に、民間大資本は、非常な警戒心をもつて、この状況に

対応している。現段階での資本の対応は、私的治安体制を警察と結合し、政策的に強化しつゝ、一方私的治安体制の荷い手を自衛隊隊兵によつてかためようとしている。戦前の産業報告会が、在郷軍人会によつておし進められたのは周知の事であるが、いま再び、自衛隊、労務管の要所に配置するとともに、排外主義的思想宣伝を企業内部において開始してゐるのである。

このように多面的な攻撃をかけられている民間大企業労働者の実態は、あたかもそれ自身が一つの国家の縮小版であるかの印象を与えてゐる。この民間大企業における労働運動を階級的労働運動として大衆化することは、

それ故、極めて困難であり、より一層の地域における政治的の結集を必要とするであらう。だが、こうした人じからめの大企業労働者が、断乎として、組織を形成し、本公然ではあれ、地域の政治勢力と結合されるなら

は、それは、地域の政治勢力を中心に展開されている階級的労働運動は、戦略的展望を与えることが出来る。

われわれは、大企業労働者や、柔軟な組織技術により、出来る限り、地区反戦に結果しつゝ、非公然組織活動のフミの目を逃げ、決定的な時期におけるピエエト運動の拠点形成する任務につけばならない。

右派労働組合運動の性格と動向

1 序

論

二つの幻想がいわゆる戦國的左翼の中にある。

「フランスのように闘おう!」そうすれば労働者階級は必ず立ち上る。というのがその一つである。騒乱罪を引きだしたのには成果であつたという安易な評価もここに由来する。単なるラジカルさによつて社会を乗り越えることが出来るという安易な社会共批判がその根底である。

しかし、現在の右派労働組合運動はそんなに甘いものではない。七〇年闘争という、左翼の歴史上一つの攻撃的な政治闘争は、旧来の左翼バネに代り得る大衆の基盤をもった左翼労働運動を意識的に建設してゆく闘いとして位置づけられなくてはならない。それは政治闘争におけるラジカルシステムを通して自然発生的で主まされてくるものではない。

他の一つは、「組合機関を一手に握るとり返す」ことが戦國的労働運動再生のための当面の基本的方向であるという幻想である。

この幻想は、一部は、これまでの戦國的労働組合運動が左派執行部による企業別組合機関の支配という形をとつていたことと逆の表現として、「組合の機関をどこに限りなにもできない」という一般労働者、及び運動に

広く浸透した固定観念によるものである。

又、一部は六〇年以降今日に至る迄の時期が、企業別組合の内部における権力争いの時期であり、「右傾化」の時期であり、そこでは「組合の専断」が妥当な戦略であり得るということになる。

我々も又これまで、職場における反職制グループの広汎な形成と、これを基礎とした組合機関の専断を主張してきた。しかし、もはや「組合の右傾化」の時期は終わったのであり、従って又「右傾化の抵抗」と「組合機関の専断」という、いわば未決着状態の下での戦略は許されなくてはならない。

資本による下部職制の掌握と、職制による職場支配は、その体制整備の時期を終えてそれなりの強固さをもつて日々再生産されつつある。

又、職制の職場支配を基礎とする右派インフォーマルグループの形成と組合機関の掌握、組合の官僚化と左派グループに対する統制の強化などの体制作りも一段落し、この右派組合の下への一般労働者の結集策が講ぜられつつある。

「職制権力」「右派インフォーマルグループ」「官僚的右派組合体制」という三位一体の体制によって現在の右派組合体制は一応相対的に安定的な支配体制を作り上げてしまっている。

一般的に云って、平常的狀態において、職制の支配が主体的努力によって直ちに組合執行部を掌握する可能性はない。

又、現在作り上げられている右派「組合」はもはや我々が「専断すべき」組合ではない。それは右派の側から「平常時における組合分裂」という手段に訴えてまでも、自らの存在を主張するような右派「組合」である。そして何よりも重要なのは、我々が組合専断をめぐす小グループとして右派組合の下にとどまっている限り、三位一体の組織性と機動性を上回るだけの組織的訓練を身につけることは不可能である。

我々は右派組合によって手足をしばられることなく、闘いの必要に応じて、闘いの組織を作り出してゆくべきである。

本論では、総評からJCI、同盟派に到る右派労働組合運動の性格を詳きばりにし、この二つの幻想に対する我々の批判の根拠を明らかにしたい。

2 右派労働組合の性格

JCI派、同盟派、総評派を問わず、現在の大独占企業組合を母体とする右派労働組合運動は、職制層の資本への全面的な従属とその職制権力による職場支配とを、共通の存在基盤としている

二、現在の職制権力の性格

日本の独占資本のあらゆる支配領域において、高度成長期における技術革新の過程を通じて、現在の職制権力機構が形成されてきた。

この職制権力の性格は、その形成過程、企業内における右派グループの勢力如何により様々なニュアンスの違いをこえて、基本的には共通のものである。

又、それは、旧い（大まかに云って五〇年代半ばまでの）職制権力とは全く異質のものである。

鉄鋼の場合には、第二次合理化で建設された戸畑等々の新鋭工場に先ず導入され、その後の技術革新の中で全工場に広がっていった。工業長制度が、現在の職制権力機構の制度上の基軸を占めている。これを軸とし、企業内教育体系、賃金体系の再編、QCサークル、レクリエーション管理、寄与によって体制の補強と安定化がけられていく。

《その資本への全面的従属性》

この現在の職制権力の、第一の最も主要な性格は、職制層の徹底的な資本への従属という点にある。

日常的な左派の職場活動によって現場職制の支配下にある中間層を獲得し、現場職制を孤立の状態に追いこむ

ことは可能性としてはあり、それによって職制層を動揺させ、労働者の間にさきとすることは、合理的に不可能である。

この現場職制の資本への徹底的な従属性は五〇年代の総評民同支配下の労働運動の時代にみられなかったものであった。

当時の職制能力は、その基礎を職制個人の熟練と職場における技能の独占という、自然発生的な職場秩序に基盤をおくものであった。このことは逆に言えば、職制は、自己の職場支配力を、資本から授かったものとして、

はなく、自己自身の属性としてもっていたのである。

従って彼らは資本から相対的に独立した、たとえ彼等が労働者の行動したとしても、そのことを以てして資本によって職制としての能力を奪われることはなかったのである。

旧来の職制のもっていた、この資本からの相対的独立性を敬慮し尽くしたものは、技術革新であった。技術革新によって永年養われてきた熟練という武器を失った職制層は、下部労働者への支配力を失うと同時に、資本に

対する相対的独自性をも失った。彼等は、資本への全面的従属が、組合への結集によってしか身を守る他ないと

いう弱い立場に迫られてきた。鉄鋼で言えば、四九年前後の時期である。当時の労務政策は、この職制層の動揺を基礎としての彼等をけつき

と左派労働運動に誘導する右派グループとして形成すること、②彼等に職場労働者支配の能力を付与するたぬ

の組織的訓練を施すこと、③彼等に組合を掌握し、その運営を行うたぬの組織的訓練をすること、に主力が注が

れた。

作業長制度は、こうした体制の制度的果大である。それは一方でエロシステムによって、現場で作り出される熟練を、断断にスタッフ部門に吸い上げることによ

って、作業指令を資本が掌握するシステムである、他方で、同時にその作業指令の現場執行者たる作業長に、

種々の労務管理上の権限を大に付与することになり、現場労働者への支配力を与えるシステムである。

それは一方で、職制の資本に対する全面的従属の制度化であり、他方で、この全面的従属化した職制に、資

本の手により職場支配の権力を付与する体制である。

《今日における職制の職場支配の性格》

作業長制度にあらわれた限りでの職制の職場支配力は、「労務管理上の大巾な権限」つまり賃金、昇進の査定

権等々の暴力的権力である。そしてこれは後の資格給増入や、昇進制度の改革等によって制度的に整備され

てきた。

しかし、今日の職制能力は、単に引き出しの暴力的性格としてあらわれているわけではない。

今日の職制能力、職制による職場支配力は、むしろ資本による職制層の組織的訓練によって生み出されたもの

である。職制層及び職制候補層に対する集中的な企業内教育は、今日の職制能力の主幹をなすものである。

今日の技術体系に主体的に対応しうるだけの広汎な基礎学力、専門的知識の職制層による独占が作り出されて

いる。

企業内教育は初期におけるような、外部から大学の講師を呼んでくるというやり方から、現在では「直属の長

が、直属の部下を教育、訓練する」という原則によって行われ得る段階に達しつつあり、経営―職制―職制候補

層―一般労働者、という「実力主義」的ヒエラルヒーを作りつつある。

このヒエラルヒーは、ある場合には「実力主義」に耐えくれない職制の降格をもやり、又より一般的には、「実

力主義」に耐えくれない中高年層に、不満感をおぼえ余裕もなく「あきらむ」させるだけの段階に達している。

この「実力主義」の秩序は、本来、教育、訓練の機会のある者による支配秩序の体系でありながら、平

常時においては努力と実力とによる公平な秩序という姿をとってあらわれている。

このような完成段階にある職制能力機構を象徴するものの一つに、Q・Cサークルがある。

六一年に日本に三つのサークルが登録された。六八年九月、登録されたサークルは一六〇〇〇、その

メンバーは二〇万人、未登録のサークル数はその一〇倍に達すると推定されている。

このQ・C・Iの拡大は、こうした職制権力の機構が全国的、全産業的に、ほぼ完成段階に達したことを意味するものである。

今日の技術体系化による現場労働者によるQ・C・Iは二重の意味でIE体系の必然的産物である。第一にIEの限界の補充、つまりIEだけでは完全な品質管理を導き得ないという、現在の機械体系そのものの限界を補充するものである。第二に、IE体系そのものが本来、現場労働者自身がIE機能に参加することによって完結されるということである。IE体系は職場で作り出される組織のスタッフの吸い上げによって、スタッフの手で作業指令権を集中する体系である。その限りでは現場労働者には、単なる機械の付属物たる地位が強制されるわけであるが、本来ロボットではない労働者がロボットとしてしか機能しないということは、資本にとって無敵である。この無敵は、現場労働者のIE機能への参加によって克服される。現場労働者によるQ・C・Iは現場労働者のIE機能への参加の形態である。あえて言えば、現場労働者が機械体系に対して主体的に対応するときに与る一形態であり、機械体系の一定の発展段階における、人間と機械体系の必然的在り方である。このようにQ・C・Iが、現場労働者によるIE機能への参加である以上、そこには一定の技術が要求される。しかも、その技術は一冊の本として出版しえるだけの量もち、一夜覆では理解するのに困難なだけの質をもっている。

Q・C・Iは又現場労働者の共同作業として、つまりQ・C・Iサークルとして行なわれる。

Q・C・Iサークルが、職制のリーダーシップの下で行われ得るのは、このQ・C・I技術の職制による独占によってである。

職制にとっては、自らのリーダーシップは、直属の上司から授けられたものであると意識されている。

サークルのメンバーにとっては、職制のリーダーシップは、職制の実力として意識されている。

《職制の結集力》

三池の職場闘争論のなかで、A・V・D論ということが云われていたが、はつきりと職制の側に立って行動する部

分が三割くらいはいることは重視されるべきである。その数的正確さとはともかくとして、しかも彼等がはつきりと資本の側に立って行動する部分として、企業内教育、諸サークルのリーダー養成、右派インフォーマルグループの活動等を通じて、組織的な訓練を受けた部分であることが注意されるべきである。

職制グループは、そのグループとしての組織性と組合機関の掌握という二重の組織性において、左派を圧倒し、中間部分を自らの支配下に置きかえているのである。

左派グループは、その組織性において、職制グループに圧倒されており、中間層を敵の手にはねている。さまざまな統計で明らかにされている二〇年代の青年労働者の意識が、三〇年代の意識に立ち遅れているという

事実、この組織的力関係の反映として扱えられるべきである。又、この場合、左派グループに要求されている組織性は、単に一企業におけるグループとしての組織性によつて、獲得することは困難である。

又、中間層の獲得も、左派が企業内グループという枠を越えた大衆的な組織性を獲得した場合に始めて可能になると云い得る。

《右派インフォーマルグループ》

右派インフォーマルグループはこうした職制権力による企業別組合運営の機動部隊である。

八幡では、昨年の役員選で右派三グループが一起に統合されたが、これは合併に伴う組合統合をスムーズに行ううえで、交渉窓口を一体化せよという資本の要請によって行われたといわれている。

これは、現在の右派インフォーマルグループが、諸利益集団としての性格を弱めつつあり、より機動的、かつ組織的な職制権力の機動隊としての性格を強めつつあることを示すものである。

又、それがJ・C派への諸派の吸収として行われたことは、その性格が現在の段階では個別資本的なものであることを示している。

このような右派グループの存在を基礎として、組合の官僚化と労働者の操作が可能となっている。

《組合運営の官僚化と統制》
統制能力による組合機関の掌握の下で進められた組合運営の官僚化によって、組合は右派グループの私物と化してしまっている。それは一般組合員の要求が直接組合下部機関を通じて咽い上げられる機構の破壊であり、資本にとって許容範囲の一切の要求を右派インフ・ォーミヤルグループの手によって処理してゆく体制である。
貴婦人部組織への圧迫、組合役員任期の延長、企業連理一化に伴う一層の中央集権化等を契機としてこの官僚化は作り上げられた。
鉄鋼労連で「企業宣伝にうちかつたのど」ということで始められた十八万総学習運動は、その「ネスミ算式教育法」によって注目を集めた。これは企業内教育の「直屬の上司が直屬の部下を教育する」という原則を真似たものである。
この教育体系を作るに当たっての鉄連内の左派の主観的意図はどうであれ、実態には、組合の官僚体制への精究物としかならない。

七〇年に向けて反安保実行委から官僚化と同時に左派グループに対する統制の体制が整備されている。
三菱重工業の折規約では、組合員資格から「信条の自由」の項目がはずされ、資格審査は執行委員会の手に握られ、組合員の除名は全員投票ではなく、代議員大会で決定されるという体制が作り出された。これに類似する体制整備は、全ゆる右派組合の手で行われている。
右派組合の下での左派グループの活動は既に非合法とされていることは自覚しなくてはならない。
活動家が主観的に組合活動のつもりでやっていたことも、右派組合がそれを組合活動として認めない以上、労働法の適用範囲から除外されることになる。
それはかりではない。右派組合の下で左派が独自の行動を提起し、右派組合の機関決定を経ずに闘争に入る場合、我々の活動はやはり非合法である。
現在の右派組合がその労働法上の合法性を一手に握っていることが、左派グループに対する統制力の基礎となる。

っており、これが組合機関を失った左派の組織的活動を著しく困難にしている。

《右派組合運動の一般的性格》

右派組合の一般的基礎は、独占体制の再編確立による超黨利權にある。以上をみてきた統制能力の養成自身がそれによって始めて可能なものである。又右派組合の下への組合員の一応安定的な結果の根拠もここにある。
従って、こうした体制は日本資本主義全体の中へは多くまで部分的である。資本系列の上部企業くらいまではこうした体制を作り出し、及びをい性格のものである。
企業内部においても、その支配力が部分的であることは云うまでもない。
又、こうして成立した右派組合体制は、本来的に個別独占的的性格をおびている。かつ、その限りで個別資本に対する全面的従属性をおびている。

3 右派組合運動の動向

労働運動の転換と総称される最近の右派組合の運動は、大企業における以上にみえてきたような右派組合体制の確立を前提として進んでいる。

《右派組合の下への組合員の結集策》

まさに右派組合の下への組合員の結集がはかられつつあることは注目すべきである。鉄鋼一時金二〇万は昨年の十六万と比較して相当な上昇率である。
この年末闘争のなかで右派幹部は「二〇万台にのちればストに入る覚悟をしてくれ」とアツなど大いにハスルした。勿論、右派グループは前もって二〇万回答計出されていたのであるが。
一発回答の堅持による徹底的な組合不信感の養成と左派の追っおとしという労務政策が右派体制の確立によってその下への組合員の一定の結集をはかる方向に変化しつつある。と云えてよい。

七〇年闘争を前にしてこうした結集策をとりうるだけ資本がもっていることは注意すべきである。

《労働戦線の統一》

労働戦線統一は右派企業別組合の戦線統一である。

それは現在のところ、大独占企業に確立した右派組合の単なる形態的な完成であり、これによってあくまで企業内的な右派組合の性格が大きく変化するものではない。

現在の日本資本主義の階級構造は、この個別資本内的な右派組合体制を基礎としており、その限りで経済主義的な支配構造をなしている。

自民党も、その基本的性格において経済主義的であり政治イデオロギーによる国民結集となしえているわけではない。

又、民社、同盟のいう産業政策も、このような枠内における個別資本内的右派組合の理念としての役割しか与えられていない以上、右派組合の個別資本的性格を養えるものではない。

労働戦線統一の議論が、現在のところ、同盟を一本化したスッキリしたものとなりえないのもここから由来する。

たゞ、七〇年闘争を前にして民同左派の政治路線が右派組合によって公然と脱ぎ捨てられており、その限りで路線統一が進んでいるはずはない。戦線統一は右派組合が自らの運動の性格と矛盾する政治的外殻を脱ぎ捨てようとする運動である。

戦線統一の他の側面として、中小企業など右派組合体制が本来的に成立不可能な部分を自らの運動のヘゲモニーの下にくみこもうとする性格をもっている。

《右派の七〇年政治方針》

同盟の七〇年方針は、安保は日本とアジアの安全保障を守るために必要であるが、基地問題は紛争をおこしてゐるので、その点を改革し、「駐留なき安保」にせよという論旨である。

J.C派は独自の七〇年方針をもっているようにあるが、鉄鋼は反安保実行委への加入を拒み、その教宣資料では同盟方針そのものの内容となっている。

このこととよって、職場において左翼の側から安保問題を討議の場にはいりうる条件が設定されている。しかも彼等のいう「国民合意の努力」「安保条約の冷静な選択」は具体的行動を通して労働者を結集してゆきうるような積極性をもちえないものであるという大きな限界をもっている。こうした側面から、七〇年闘争は、

左翼の側からの攻撃的政治闘争となっている。

《右派組合の賃金政策》

大巾賃上げ方針から賃金配分方針への変化がみられる。年令別最賃、仕事別最賃、産別最賃等々。これは大独占企業内部に作られてきた秩序をあくまでその枠内で、より労働者の感覚にあつた、よりスムーズなものに手直しする。いわば第二労働的仕事を引き受けることによる結集策である。

しかし、これらはいずれも大型企業と労働力不足という条件のつく限りで可能な政策である。賃金配分の手直しを他方における賃下げをやらすばかりという条件、つまり賃金水準の大巾引き上げをやりうるという限りで結集策となりうるからである。

又、産別最賃についても同様であつて、労働力不足と初任給の接近という条件のある限りで右派の手によつて可能となっているにすぎない。

《東南アジアへの労働運動の介入》

J.Cでは十二月、第一回アジア地域会議を東京で開き、又六八年運動方針の中でも東南アジア地域労組との交流、労働事情調査団十四人の派遣及び、必要に応じて労働講座講師の派遣をかくげている。

財界が政府間レベルをリードするかたちで東南アジア外交を進めつつ、ある中で、このJ.Cの動向は注目されてくる。

「上杉謙信」もて扱られてゐる上杉の
たゞさういふ問題は、つゞに陸奥守
の新しい時代に對する戰術・組織論である。中
央權力國守三が、その戰術の核心であり、上
下組織論がその戰術を背景としたもの組織論
として確立されねばならないのは、その大きな意
味においてである。この基軸を確立した上、
われわれはたゞに、社・共（人民解放派）の
黨義論寺を開始しなすねばならない。上杉謙
信と上杉謙信の戰術に適用してゆか
ねばならぬ。

あり、この階級別意識を階級の労働運動の更なる強化、甚だによつて突発的に貫徹させてゆへ、そのような運動の展開である。

それはないのである。

・その上によつて琵琶湖等の水を多量に引き

- 99 -

よつて、遂に、政治運動に「経済主義・改革主義」をも込めたいのである。

すなわち、社会にとっては組合活動が政治活動であり、労働組合政治闘争の単位になっている。

ところで、連席は、労働組合と政治運動を区別してゐる。しかしながら政治的統一線の見地から労働組合にするには、結局労働組合の實を労働組合の外へと解いて、一方では労働組合の政治的萌芽した各々が結合するものである。

[illegible][illegible]

ら通へてゐるのになつて街頭學
 びに行つた。それは當時の
 1911 (癸丑年正月・20)
 に始つてゐる。

華や外派は動員及び運の青年
 部活動に力をつけて、自らの勢
 力を伸ばし、「新」交際してき
 だ。だが彼らは自らの「愛護」
 と時勢運轉が合へないものにな
 つてゐる。それが原因で、従
 つて街頭學の新しい道に進み
 たいと思つてゐる。

1912 (壬子年)に成立するといふ
 「新」交際によつて、華や外派は「新運
 交際」によつて、自らの勢力を
 伸ばして来た。しかし今聞かれ
 てゐる「新」交際は「新運
 交際」そのものの区別である。従
 つて華や外派が我々に対して「新
 運交際」を述べた。新運交際を時
 代に、それは自らの大衆運動の運
 動の中へ、新運交際に力をつけて
 行つた。

華や外派の「新運交際」そのもの
 である。

運動を推進してゐたものの不可
 の問題として置きを遺して、軍
 事を擡つての運動にして、軍
 へ派ははつてゐるの構造と
 して、起つてゐる。『陳昭
 の腹に』と労働運動に反対し
 てゐる場合、街頭會では全く
 不可な条件となるのである。
 となれば、既成黨と交渉する
 ならには革命路線や世民路線をも
 るのである。既成黨といはれた
 ちや其の腹の奥の構造を知つて
 出れば其の交渉はならぬとい
 うのである。其權力を握つてい
 る出来は、いかに、ちや街頭
 闘争によつて既成黨翼の『革命性
 』を失つて、既成黨の構造と
 影響力を失つてゐる。既成黨
 の労働運動と交渉する場合は不可
 なる条件となるのである。
 其へ派ははつたものの階級勢
 労働運動の側面であるのは、何れが階
 級が、組合諸化といふ内容に
 限つてしまつておけり。其の
 階級問題のものになつてしまつ
 てゐるのである。

反帝統一戦線を武装
 闘争の恒常的地平へ
 進めよう

われれば、労働革命派の
 革命闘争の關係について、その
 上から獨立を確立してゐる。そして
 中央權力闘争・フツツと
 政治的統一戦線の政策を
 現してゐてゐる。10・11月間
 等て體面と信望は、従来の武装
 闘争のほゞ消えて、恒常的
 武装闘争が可能である。戦線の
 模造と、党の革命を強調し形を
 示してゐた。

恒常的武装闘争の地平から、内
 部世界革命戦争にたゞる過渡を
 形成してゆくと、政治的統一戦
 線をものに展開してゆくと
 して、労働運動を、上と下
 運動の體面から、模造するものが
 可能になるのである。そして、上
 した運動も、其の變へて
 上と下、赤軍運動を模造して
 上と下主義を實に要求するの
 使ならぬのである。

以上、諸派の労働運動論に對
 する批判として、われわれの回答
 を述べたが、2・28會議に

われわれは労働運動をどのようにとらえねばならないか。この問いに答える書物はほとんどない。これまでの著作は、ひとつには、年代記のような事実の列記にとどまっただけであり、政党の方針との関係を軸に論争史的な性格をもったものであった。だが、われわれに必要なものは、労働者階級の成熟の度合の分析であり、それを明らかにしてはじめて、政党の指導の問題も解明出来るのではないだろうか。このような問題意識から、関西の反戦青年委員会の活動家たちとの学習が進められ、その際の学習資料として、いくつかの文章が発行された。これらの文章の内容はいまだ未熟であり、反戦活動家との討論のなかでも、さまざまな欠陥が明らかになった。しかし、こうした内容の文章は、反戦青年委員会の誕生そのものを明らかにする作業の一環であつたのであり、いずれも非常な興味をもつて読まれ、がりがり版すりのパンフレットはたちまち売り切れしまった。

われわれとしては、これらの文章を反戦活動家の討論にゆだね、より問題点を深め、欠陥を正した上で、公刊する予定であつたが、東大闘争の切り開いた新たな局面は、われわれにそのような暇を与えてくれなかった。しかも、この局面で、より大膽で、こうしたパンフレットに対する要望の声があつてきた。そこで、個々の文章の十分性を十分承知した上で、ちやうど論文集という形式で、原文のまま、発行することにした次第である。なお、四右派労働組合運動の性格と動向、はわれわれの手になるものではなく、ある民間大企業労働組合の活動家グループの著作の一部分である。非常にすぐれた内容なので、特別にこの論文集に掲載してもらえようをお願いした。われわれの共同の理論的財産として、これらの内容を相互討論のなかで、発展させてゆきたいと考えている。

- 最後に、各文章は次のような形式で発刊されたものである。
- (一) 労働運動の転換とは何か。(六八年十二月十四日)学習パンフレットとして発行
 - (二) 七〇年代安保闘争における組織された暴力の位置。(六九年一月二九日)京大細胞機関紙「鉄鎖を砕け」
 - (三) 反ベトナム戦争の階級の意義について(六九年一月十日)全国労働運動左翼活動者会議への提案

増補版発行に関して

一九六九年秋の安保決戦は、十。八以来の大衆的暴力闘争の型が、国家権力の暴力と対峙し、そして包囲されるなかで、帝国主義権力を打倒する闘争の展望とその組織が問われ、そしてこの権力闘争を担い切る革命党内の事が試験にかけられたのであった。

このことは、従来、大衆的暴力闘争の最先端を担って来た学生運動の隊列と共に、いまだ少数ではあるが、戦斗の労働者が、安保決戦における最先端の闘いを担ったことによって、革命党に対する試験は根本的な内容をもったのである。

全共斗運動の武装は、学生運動における革命的左翼の圧倒的な力量と、帝国主義支配の弱い壁としての大学という、敵の弱い壁、味方の強い力量という現状のなかで、大衆的武装を形成しえたのであった。

だが反戦の場合は根本的に異なっている。その勢力はいまだ少数であるにもかかわらず、武装闘争の質を高め、くことを要求されるのである。

従来、労働運動路線は、全人民の武装という問題との関連において論じられることはなかった。したがって、反戦の武装の問題が提起されたとき、武装そのものに敵対する社・共はもちろんなこと、革命的左翼においても武装闘争と労働運動の関係を言尾一貫してとらえることに成功しておらず、それゆえこのことが、今日の反戦青

年委員会の斗争に与つての弱点を形成しているのである。

われわれが六七年十・八から六八年エソラ斗争の過程で実践し、六八年末にまとめられた「反帝統一戦線と階級的労働運動」や、「ソビエト運動論は、若干の点があるが今日の反戦の労働者が直面している問題に対する解答の糸口として、重要な内容を提起している。最初全面的な再構成と補強を考えていたのであるが時間的な余裕からはたしえず、とりあえず従来のパンフに以下の内容をつけ加え、増補再版とした。

(一) 四・二八と階級的労働運動

戦旗一七五号（一九六九年五月二日）

(一) 七〇年安保闘争にむけて（上・下）

戦旗二二二号（一九七〇年二月六日）

戦旗二二二号（一九七〇年二月十三日）

一九七〇年二月十八日

編集 榎 原 均

東京都千代田区三崎町二ノ七ノ六

滝沢ビル

戦旗社

一九七〇年二月二十七日発行

定価 二〇〇円